



婦人の子供

第一卷
第一號

婦人と子ども 第一卷目次

卷首

フレベル氏肖像○華族女學校校長細川潤次郎先生眞實肖像○高等女子師範學校長高嶺秀夫先生眞實肖像

椿の唱歌の子れこなきこえの猿と狐○ふしぎな文字

家庭

教育上に於ける家庭の地位女子高等師範學校教授 齋藤鹿三郎
 簡易料理 養和堂主人
 兒童草 養和堂主人
 子供鏡なり 小西信八
 子母里そだん 東京盲啞學校校長 西信八
 子供の衣服 育兒

學術

鱈鱈の話 岩川友太郎
 日本化したる外國語 岩川友太郎

講義

育兒學講義 中村五六

傳

吉田松陰の母禮子 下村三吉
 ローランド夫人 越生抄譯

文苑

システイとドミイ 女子高等師範學校教授 安井てつ子
 無心の感化 東京府第一高等女學校助教論 東井てつ子
 愛らしき幼児 女子高等師範學校囑託 羽田晴子
 和歌敬首○唱歌

說林

婦人と子ども發行に就て 女子高等師範學校校長 高嶺秀二夫
 幼児に課する唱歌遊戲の話 前高等師範學校校長 伊澤修二夫

研究

教育の眞義 高等師範研究科 石井國次
 去つて 高等師範研究科 石井國次

雜錄

板と筭 女子高等師範學校保母 松村ひ生
 紀州新宮の手懸歌(樂譜附)
 研究漫錄

報

●發行は毎月五日毎に發行第一號一月廿日發行
 ●定價 郵稅金拾錢 郵稅金拾錢 六冊郵金拾七錢
 ●臨時増刊は郵稅金拾錢を定めて別に申し受く 切手代用は壹割増にて壹錢切手に限る
 ●注文 證は別に發送せず本誌に到達するに領收の證と心得るべし
 送金は神田今川橋又は日本橋幸町郵便取扱所受取人金昌堂宛の事見
 越さる可し

●購讀者 宿所姓名は楷書にて御認め之事 轉居の節は新舊共に御通
 し候間前金御送付なとふ 前金相切れ候節は赤にて印を御姓名の上に附
 編輯 學校附屬幼稚園内フレベル會宛の節は東京本郷區女子高等師範
 ●廣告料 三十行廿八字詰壹行十八錢 特別欄壹行四十錢 專等二
 壹頁十圓 二等半頁五圓 壹頁八圓

明治三十四年一月二十六日印刷 二月十日三版
 同治三十四年一月二十九日發行

不許 複製

編輯者 東京市日本橋區本町三丁目廿三番地 助
 印刷者 東京市京橋區木挽町九丁目三十二番地 耶
 印刷所 東京市京橋區築地三丁目十五番地 耶
 印刷所 東京市日本橋區本町三丁目廿三番地 耶
 東京東京堂 同東海信文合資社 同七三番地

國民教育學會編

學校職員恩給法

日本之小學教師

第二十二號

定價金拾五錢
郵税金壹錢

本號に於ける諸般の文部省に於ける伺指令等に掲載し、且つ官吏恩給法を附録として、其の精細なる說明は、以て吾人小學教師に於ける權利とを與へられたることを明確ならしめ、此の恩典に浴すべき者にして失禮の患ひなからしめんとす。小學校員たるものは、須く一讀し置かる可らず。

千葉教育雜誌評

教育學術界評

教育時論評

教育者の身上に直接に關係を有する法律、規則にして最疑念を生じ、解釋に苦じむは恩給法なり。從來これを解釋したるものなきにあらざれども、多くは唯其の法律、規則に註釋したるに過ぎず。本書は國民學會にて日本之小學教師の臨時刊行として恩給に關する一切の法規を一括して編纂したるものにて、法律をはじめこれに附帶せる勅令、命令を網羅し、加之其の實施手續に關し、附屬して文部省に照會せる、例及指令を悉く列敘して漏す所なし、又選錄料に關する精細なる說明を論議に採りて、法の性質を明確にし、附録として、官吏恩給法を載せ、以て交互の參照に便し、其重なる註釋を省き、併せて其取扱方、通算方等に關する問答を掲げ、且つ參照として、官吏恩給法を附けたる便利の甚なり。

湯本武比古君批評序文 山崎彥八君細評序文 清水直義君著

實驗教室整理法

全壹册 定價金參拾五錢
紙數二百五十餘頁
郵税金六錢

清水直義君は東京市富士見小學校長として、栃木縣師範學校教師として、栃木縣小學督業として、文部省督出男務局屬として、東京市柄繪小學校長として、將に中央教育社として「教育報知」教室子として、盛名を洽く天下に馳せたり。今や其の數十年の實驗を記述し、茲に此の叢書を刊せり。世の諸君及び教師諸君必す其の本を讀み以て其の職を履ふべきことを期せよ。本書の價值は敢て之れを贅せし。本書に教室を整理すべき方法を述べたるものなれば、苟くも教授を擔任せらるる諸君に必ず一本を提帶せらるべきものとす。

◎教育時論評 小學校に於ける兒童の教育、要するに其心身をしく整理せしむべきとす。作動たるに外ならず、教室整理は自ら兒童の心身を整理せしむべき方法なりと、著者の言等々の意を得たり。本書の用途時宜に基くは、喜ぶべし。一部を八編に分ち、教室整理、教師、兒童、教室、設備、教授、他教室、天候について論ず。用意なる周到なる者あり、小學教回の良師友たるべし。

發兌元

東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

金昌堂

關根正直先生校閱
杉山文悟君 共編
杉山俊之助君

版二訂増
國史通釋

全一冊 定價金四拾錢 郵税金四錢

本書は日本歴史を修むる者殊に之が檢定試驗受験及斯道の獨習者の便に供せんが爲めに編纂したるものにして各項に取めし事例は左の如し

- (一) 人名(又は神名) 古來歴史上に類はるゝ人名又は神名を列舉し正確の讀音を示し其事跡を摘記する事ありしからん記す其他歴史上に關係ある地名
 - (二) 地名 古戰場及城柵を舉げ其所在地を示し且歴史上如何なる事ありしからん記す其他歴史上に關係ある地名
 - (三) 政治法律 官職、位階、修祿、貨幣、其他諸制度法令等を舉ぐ
 - (四) 風俗 突屬、飲食衣服及冠婚葬祭に關する事項其他種々の遊戲
 - (五) 學問 古來著名の書籍の解釋、摘要、私學及現時の諸學校の起原沿革
 - (六) 美術工藝 繪畫、彫刻に關する事項、織物、染物、樂器其他廣く美術工藝に關する事項
 - (七) 宗教 神社、佛閣、宗教の諸宗、派、宗教上の祭禮等
 - (八) 雜 前七項の何れも定め難きもの及其何れにも屬せざるものを舉ぐ
- 以て本書が如何に必要有益の書なるかを知らべし包ふ一本を備へて其の眞價を試みられ

東京市日本橋區本石町三丁目

發兌

金昌堂

杉山辰之助
(電話本局九百五十八番)

東宮侍講本居豐顯先生題詠
國學院講師逸見伸三郎先生校閱
國語研究組合編纂

版二訂増
日本小文典

全一冊 定價金參拾六錢(郵稅共)

本書極メテ教育的ニ 文法及假字遣等ノ初歩ヲ詳述シ其例題及練習題

ハ總テ小中學設本、又ハ修身地理歴史理科等ヨリ採擇シテ初學ノ了解ニ便ニシ、尙新定字音假名遣

ヲモ添ヘ、マダレバ 〇尋常 教員講習用及檢定受験用 〇中學校

高等女學校生徒用 〇高等 小學校國語教授用ニ適切ナルハ勿論、師範學校

校入學者ノ自修用トシテ亦極メテ適切ナリ。

東京市本郷區森川町一番地

發行所

帝國通信講習會

大賣捌所

金昌堂

東京尋常師範學校教諭 兼附屬小學主事 立柄教俊君校閱 國語研究會編

文部省令 訂正 準 據 再版

國語綴方教授書

全一冊 和裝製美本
定價金 參拾八錢
郵稅金 六錢

一本書は改正小學校令並同施行規則に據り尋常小學校國語科綴方の教授用參考書として編輯したるものなり

一本書は編を分ちて教授法編及教材編の二とす
一本書教授法編に於ては綴方教授の目的、綴方教授に關する許多の必要なる注意及綴方教授の方法十數種等を列舉して最も懇切に叮嚀に説述せり

一本書教材編に於ては第一學年より第四學年に至る各其程度に應じ序次を正し讀方教授に伴ひて教授すべき單語短句文法等と之を應用して綴らしむべき文章の課題文例とを分ちて教授の材料を蒐輯せり而して其蒐輯したる材料は頗る兒童に適切にして興味あり且頗る豊富なれば直に採りて以て教授草案に代ふることを得べし

一本書書翰文は候文體を採れり然れども文章は極めて平易卑近にして言語に接近せしめ兒童に解し難き用語は之を使用せざるは蓋し時勢に適したるものと謂ふべし

一本書は附録として小學校令施行規則の第一號表第二號表及第三號表の漢字索引表を添へ以て教師の參考に便にせり

一本書は教育實驗家諸氏の團體たる國語研究會の編輯に係り東京府師範學校附屬小學校主事立柄君の綿密なる校閱を経たるものなれば其價值あるや固より言を俟たざる所なり

●教育實驗界批評 本書は國語綴り方教授の注意とその教材とを擧げたるものにして尋常小學四學年まで名詞接續詞代名詞形容詞副詞等の各種の練習と尋常小學後半期より候文を課することとし三學年にては候いたし候申し候、ぞんじ候、たく候、下されたく候、御、べく候、屈、伺を教へ四學年にては之を用ひて各種の場合の書簡を綴ることとし電信文の外二號表三號表を附録とし和裝百七十八頁あり學校教員の好參考書なり

發行書肆

東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地(電話本局九百五十八番)

金 昌 堂

此廣告依御注文の御方婦人の子供を見たる御附記を記す

高等師範
學校教授
東京府師範
學校教諭

黑田定治君閱及序
立柄教俊君校閱

國民教育學會編

國民心理學

全一冊 定價金五拾錢
菊版二百餘頁 郵税金八錢

近來心理學の著作の梓に上る者甚多しと雖、未だ國家教育の依りて以て立つところの國民の心性を講究し、その心理を説明したる著作を見ざるは、識者の常に遺憾とするところなりき。本會此に見るあり、近代大家の著作に藉りて以て國民心理學の大要を叙述し、此に本書を編纂せり。蓋し本邦に在りて始めて見るところの良書なり。

●教育時論評 本書は佛國心理學の大家「リボー」氏「ルボン」氏其他二三氏の著に據りて叙述したるものにして、一國民としての心性の攷究を目的とせざるものなり。本邦に於て此の種の著書の嚆矢ならむ。文章平易にてよし。目次次々如し、序論民族心理學の歴史、種族の心理的特性各種族の心理的特性が其文明の諸要素中に發顯する狀況、品性の結果としての民族歴史、種族の心理的特性の變成、種族特性の離脱及頽廢、Psychologie 或は other psychologie は獨の學者「ライツ」の唱導せしより來彼岸の學界にはますます、此方面の心理研究盛大となり、雜誌に書籍に公となりしもの不尠、蓋し此は時勢の然らしむる所にして、二方に教育、思潮が「ヘルバルト」の個人的教育より脱して社會の聲が漸次大なるに至れるを以ても知るべきなり。然るに我國に於ては僅に雜誌新聞によつて論ぜられしもの、外未だ此種の書籍を出すものなく、常に予輩の遺憾となせし所なりき。此書餘りに小冊にして予輩の渴を癒するに足らずと雖も而もまた初めて此種の知識を紹介せしむるの效は認めざるべからず。特に本書が目下新學界の泰斗たる佛人「リボン」氏の著に藉りたるは予輩の喜ぶ所なりとす。本書卷を分つて六となし、斷學の歴史より稿を起して種族の心理的特性、及び其が文明の諸要素中に發顯する狀況、品性の結果としての民族歴史、種族の心理的特性の變成、種族特性の離脱及頽廢を論ぜり。

●教育實驗界批評 本書は日本之小學教師編輯所なる國民教育學會の編輯にかゝる。その本編は先きに育成會編纂發行心理學書解説第五分冊として文學士塚原政次氏の解説且つ批評せられたるものと同じき佛國「カスター」氏著書を抄譯したるものにして、第一篇民族心理學の歴史十八頁に「リボー」氏の著述其他より評述せりととの事なり、此の種の書籍が一冊もなかりし本邦思想界には速かにその資料を供するの必要を感ずるよりして吾人は此の書の出でたるを歓迎す。

●兒童研究批評 本書は「リボー」及び「ルボン」の著書に基づき民族心理學の要略を示したるものなり。邦文にて記されたる此の種の著書乏しきに際して、編述の出づるに喜ぶべきことなり。教育者は近時續々世に現はる社會學と共に此の編を補讀して教育學の新基礎學に通ずべきなり。本書の内容は序論、民族心理學の歴史、種族の心理的特性各種族の心理的特性が其の文明の諸要素中に發顯する狀況、品性の結果としての民族歴史、種族の心理的特性の變成、種族特性の離脱及頽廢の二序論六篇に分かる。

發兌元

東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

金

昌

堂

謹告

○本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者之に應ずるものとす。

○本誌は一般讀者の寄稿を歓迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育幼兒保育の狀態、婦人問題、婦人兒童の遊戯、手毬歌、子守歌等に付きては、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡べて左の規則によることとす。

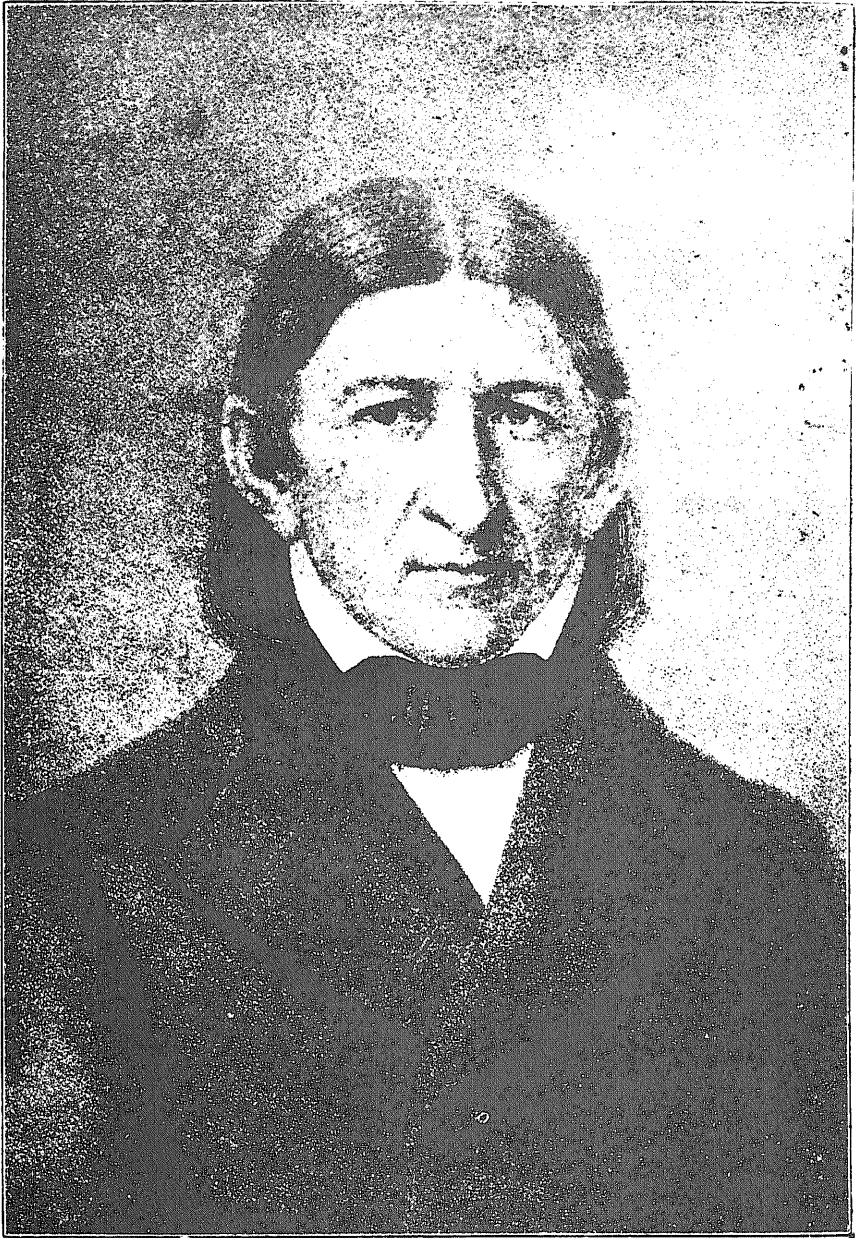
一用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行二十字詰、字體は楷書のこと。

一一事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。

一原稿は、返附せざることを。

一封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべし。

一投稿にして、本誌に掲載したる時は、相當の謝意を表す。



Friedrich Fröbel



李正人梅

十洲烟川湖書



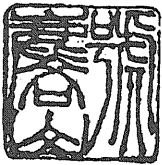


華族女學校校長男爵細川潤次郎君



賢母一人當於
教師五人

言
之
已





君夫秀嶺高長校學範師等高子女

婦人と子ども

第一卷第一號

(明治三十四年一月廿九日)

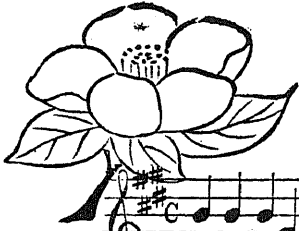
發刊の辭

我國教育界刻下の急務は兒童教育法の研究なり。願ふに兒童學の研究は、現今大に發達し來りたりといへども、尙未、完成の域に至らず。從つて其教育材料たる童話遊戯唱歌等の研究、亦甚だ、幼稚の域に在り。是を以て、學校幼稚園等に於ては、其の十分ならざるを知りつゝも、仍適切ならざる材料に依りて、兒童を教育せるもの、是れ實に現今の通弊なりとす。されば幼兒兒童の研究、其教育材料の精撰、其教育方法の確定、誠に方今我國教育界の急務にあらざるや。

我國教育界、刻下の急務は婦人教育殊に母としての婦人教育の普及に在り。兒童を育成し、家庭を整理するは婦人の任なり。盜を捕へて後、繩を求むる者、人之を笑ふ、育兒の智識なくして、母たらんとし、家庭を整理する資力を備へずして、一家の主婦たらんとす。誰か之れに類せずとせんや。婦人出で、一家を治む。先づ知るべきものは、育兒の智識なり。幼兒心身の發達は如何、之を修養助長せしむべき方法は如何、而して幼兒心身の自然的發達は獨り圓滿なる家庭に於てのみ望み得るものとすれば、之を形成するには、如何にすべきか。是れ方今我國婦人の當に力めて知悉せざるべからざる問題にあらざるや。

我國教育界、刻下の急務は家庭に向つて好個の讀書材料を供給するに在り。凡そ婦人は其天職を盡さんがため、常に自ら修養を加へて、其智見を擴め、其品格を進め、其趣味を高尚にせざるべからず。此の如くにして、其地位を進め、以て將來、良妻賢母となるに至るべきなり。方今我邦、婦人に關する著術界は、甚寂寥たり。良好なる家庭の讀書材料は供給して、以て婦人の修養に資せしむること、これ實に、家庭教育上の一大急務にあらざるや。

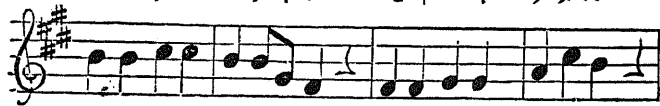
本會は、もと、幼兒保育の方法を研究せんがため、同志相集りて設立せるもの、創立以來茲に五年の星霜を経て、爾來漸く隆盛の運に向はんとす。今回更に規模を擴張し、こゝに本誌を發刊して、以て大に當時の急務に向つて、貢獻する所あらんとす。是を以て、本誌は一方に於ては兒童幼兒と共に語り共に歌ひ共に遊びて其師友たらんことを期し他方に於ては、母としての婦人、教育者としての婦人の好伴侶となりて共に兒童教養の任に當り共に高尚神聖なる家庭の快樂を得むことを期し而して現今一般女子教育の發達尙甚だ遅々たるものあるを以て更に此方面に於て滿身の力を盡して其普及を期せんと欲するものなり。



ツバキヤ ツバキ ツバキノハナ ヒライタ



キレイニ ヒライタ ヒトヘヤ フタヘ



ア-カヤ シ-ロヤ シ-ロヤ アカヤ



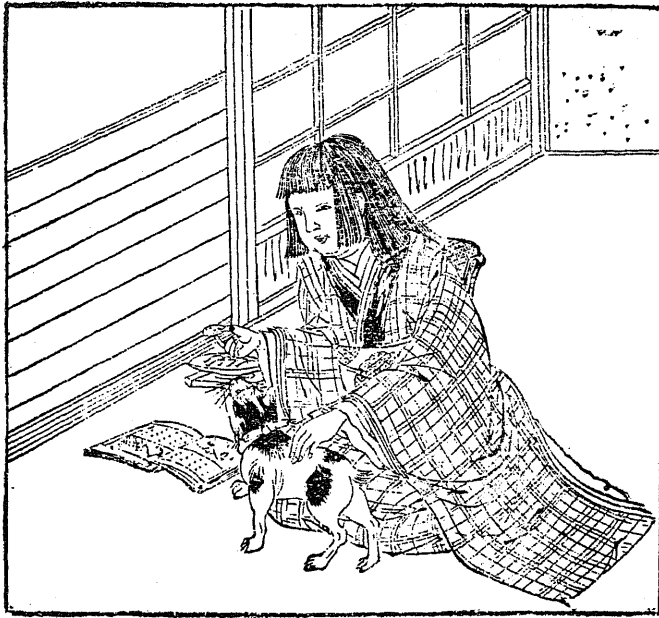
キレイニ ヒライタ サカリニ ヒライタ

子
ど
も

	きれいに	あか	きれいに	つばき	つばき
さ	し	か	ひ	つ	つ
か	ろ	や	と	ば	ば
り	や	や	え	き	き
に			や	の	や
				花	
	ひ	し	ひ	開	つ
開	ら	ろ	ら	い	ば
いた	いた	あ	いた	た	き
いた	た	か	た		
た	や	や	え		

椿つばき





子ねこ

ある日、とみ子さんが、おくれしを、いたゞいて、いますと、子ねこが、そこに、きままして、

「おじよーさま、私わたくしにも、すこしばかし、いたゞかせて、ください」
と、ねだりました。すると、とみ子さんわ、やさしい子で、ござりますから、たまの、あたまをなで、

「やさしい、たまふ、あげましょーよ」と、すぐに、やり
ました。

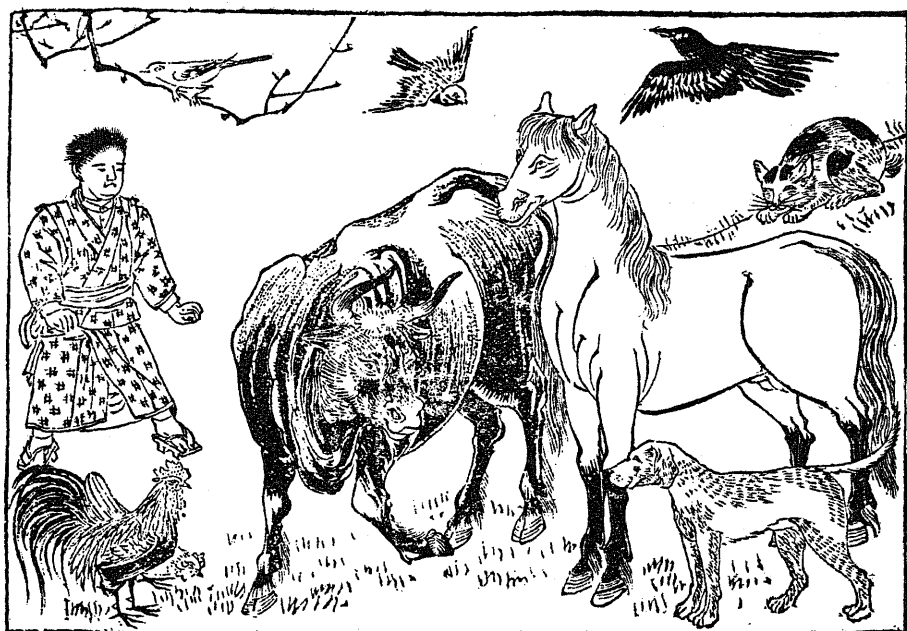
たまわ、うれしくて、のどを、ごろくさせながら、い
たゞいて、います。

なきごえ

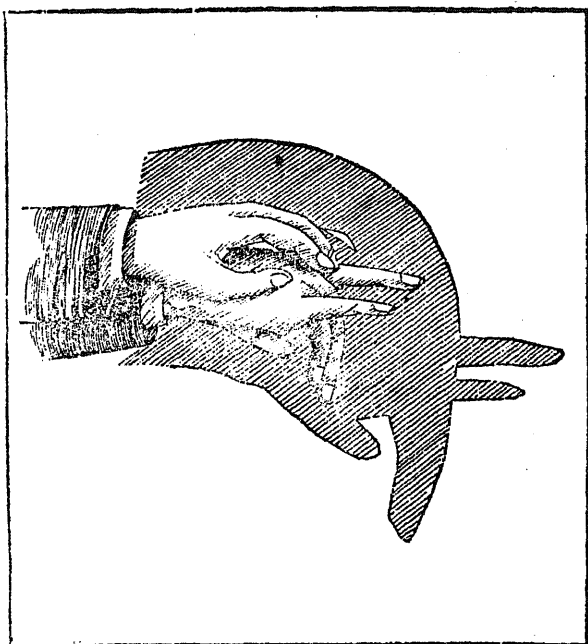
これから、みなさんと、なきごえの、まねをして、あそび
ましょー。

わたくしが、とりや、けだもの、名^なを、いーますから、み
なさんわ、一^{いっ}しょになきなさいますか。

ねこわにゃーく



いねわわんく
 すゝめわちゅーく
 からすわかーく
 はとわぼーく
 むまわひんく
 うしわもーく
 にわとりわこっけっこー
 うぐいすわほーほけきよー
 みなさんわぼくなえか、な
 くもんか。



狼おしがると狐きつね

今年ことしも、もし、一日いちにちでくれて、明日あしたわ、お正月としごけりの元日もがひつだと
 ゆし、十二月じふにがつの、大晦日おしごせの、ごくく、さむいばんがたて

おざしきの、障子しょうじに、象ぞうを
 はわす法ほう
 りよーほーの手てを、うえの、
 よーにして、しよーじと、ら
 んぶとの、あいだえ、もって
 いきますと、大おほきな、はい
 ろの象ぞうが、で、きます。



したが、一匹ひきの狐きつねが、山やま
の中なかで、ぶらくくと、散さん
歩ましておりました。
すると、ぢき傍わの笹藪ささやぶ
の方ほうで、何なんだかばさばさ
する足音あしなみがきこえました
から、狐きつねわ、「さー、大變たいへん、
なんでも、人間にんげんか犬いぬめか
が、やって來きおつたな、
と思おもって、みちばたに、
小こさくちやみ上あって、か

くれて見ていますと、で、きたのが、狼オオカミでありました。

狐キツネわ、自分の同類ドウトウだと思おもひましたから、やつと、安心あんしんし

て、「やー、狼オオカミさん、今こんばんわ、どこえおでかけです」と、

あいさつしますと、狼オオカミわ、さも、にくくしい顔付かまづをしま

して、「なあ、狐キツネ、あすわ、正月しんぐわつだつてんで、人間にんげんの奴やつらー、

もちをついたり、お雑煮ぞうじの用意よういやなんかで、なんだか嬉うれし

そーに、さわいでぬるよーだが、おいらー、今朝けさから、な

んにも食たべないもんだから、腹はらがこの通とほり、すいちまつて

こらえきれないのだ。すまないが、何なんぞ食たべさせてくれな

いか。』だつて、私わたしだつても、何なにもたべるものは、ありやし

ない。』よし、ないといふのだな、じゃー、仕方しかたがない、貴あなた

様からさきに、たべてやるから、そー、おもつてくれ。」

こーいはれたもんですから、狐わ、ふるい上つてびっくりしました。「や、狼さん、一寸まっしておくれ、あのね、私もこゝにわ、持つていないのだけれど、私の知ってる家にな、あすわ、お正月だつてんで、鶏を、五六羽、買つてきた所があるんだから、何なら、そこえ案内しますから、今から、一所に行こーじやありませんか。」

鶏ときいて、狼わ、笑壺に入りました。じゃー、一所に行こーつてんで、二獣つれだつて、其家え、いったのです。そこで、狐わ、一獣で、そーつと、中え、はいつて、一羽の鶏を、くわえてきて、狼の前え、おいときまして、すぐ

山の方え、歸って行きました。

狼わ、ぢき、むしやくくと、食べてしまつて、「もー、一羽ほしーもんだな」と思つて、狐わと見ますと、もー、そばに居ませんから、「よしよし、今度わ、おれが、とつてきてやるー」とゆーので、這入って行きましたか、一體狐から見ますと、するところが下手ですから、だめです、すぐ、一羽の鶏が、目をさまして、しきりに、こっけっこー、こっけっこー、と、鳴きだしたり、羽たゝきしたりしましたもんだから、家内の人か、驚いて、手ん手に、棒を以て、出てきて「そら狼だ」と云ーので、いきなり、なぐりつけました、



さいて、あくる日の
 元日ごんじつになりますと、
 町まちでわ、坊ぼくっちゃん
 や、嬢じやうさんたちが、
 朝あさから、外そとえて、
 紙かみ鳶とびをあげるやら、
 羽は子こをつくやら、大おほ
 騒さわで、面おも白しろく、遊あそん
 で居いまするが、獸けものの
 方かたでわそんなことわ、
 ないので、正ま月しげつだか

らつて、別段、平生と變つたことわ、しないのですから、
至極、樂なのです。

それで、其ばんがたになりますと、又狼が狐のここえ、
やつて、きました、や、狐。昨夕わ、己、ひどい目に、
あつた、一體、貴様が、あんなとこえつれていくのが、わ
るいのだ』だつて、狼さん、お前さんが、一羽でよせばよ
いのに、あんまり貪食だから、いけないのです』「ま、そ
れわそーと、狐、今日は、正月だそーなが、己、昨夕から
何もたべないんで、腹が、すいて、しかたがないのだ、何
か、御馳走を、ほしーもんだな、……………ないと、ゆ
ーのか、じや、すまないが、貴様を食つてやる」

狐わ、そら、又かと思いましたが、今度わ、昨日ほどは、おどろきません、「なーに、こゝにわ、ないのですがね、いーことがあるのです、私の知ってる家に、今日わ、お正月だつてんで、澤山、餅をついて、夫に豚だの、牛肉だの、お料理して、勝手に、しまつて、ありますから、今から、そこえ、おとも致しましよー。」「昨日の様なことは、ありやしまいな」大丈夫、氣遣なしです」萬一、人間がでゝきたら、助けてくれるか」「そりあー、お前さん、親類同志ですもの」

狼も、昨夕に、こりましたから、中々、念をいれて、狐と、助合する約束で、一所に、行きました。

やっこのこと、其家え、きました、戸口わ、しまつて居て、はいれませんから、圓い、小さな窓から、二獸とも、とびこみました。すると、何れ、お正月のことです、お雑煮もあれば、團子もある、鶏や、豚や、牛肉など、澤山な御馳走が、あるので、二獸わ、舌鼓うって、食べにかゝりました。

處が、狐わ、かしこいですから、あんまりたべすぎて、お腹が、大きくなると、前の、窓から、でられないよーになつてわ、大變だと、考えましたので、少し、たべると、すぐ、窓を出て見るのです。

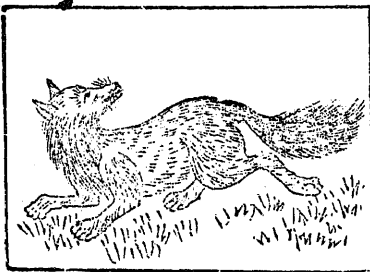
狼わ、一向、そんなことを、考えませんか、もー、一



生懸命で、御馳走を、たべて、い
 ました。が、あんまり、狐が、窓を
 でたり入ったりしますから、不
 思議に、思ひまして、「おい、一體、
 何故、そんなに、出たり、入った
 りしてるのだ」と、ききました。
 すると、狐は、「なあに、萬一、人
 間が、きやしないかと、思つて……
 ……だが、お前さんも、あんまり、
 たべすぎない様になさいな」とい
 いました。が、狼わ、「なーに己、皆

たべてしまふのだ』と行って、やはり、一生懸命に、たべていました。

所が、あんまり、勝手に、やかましいと、ゆーので、家の男が、一人、やってきました。そこで、二獣とも、「そら、人間がきたっ」とゆーので、吃驚仰天しまして 狐が、第一番に、前の窓から、飛びだして、にげました、狼も、續いて、窓から、でよーと、しました。が、あんまり、たべすぎて、お腹が、一ぱいに大きく なりましたから、身体が、半分でたきり、窓 え引っかゝって、出ることも、入ることも、できずに、とーく、捕まって、殺されまし



た
と
さ。

皆さん、
ふしぎな文字
妙な文字を教えましょー。

上
わ、あけはなしの家に大風とゆー字。トをたてる
と「止む」。

券
わ、相撲とゆー字。(月) だしたら勝。
江
わ、無用の者、通るべからず。用があれば通る。



家庭

教育上に於ける家庭の地位

齋藤鹿三郎

國のもとは、家に在りといふことは、人類發達の上より見ても、國家發達の上より見ても、顯著なることであり、之とおなじく、國家教育の基礎も個人教育の基礎も、ともに家庭にあるといふことは、明なることであり、さて、家庭に於ける教育とは、いかなることを云ふかと申しますれば、一家族内に於て、其の士女を教養するに、教育作用の總體を結合して、其の身の陶成と健全とをはかることであり、而して、家庭は三種の特別なる條件を含有するを以て、其の間

に於ける教育は、他の教育にくらべて、大なる効驗を有するのであります。今、左に、之をのべませう。

一、家族は、血族的關係上より、相一致し、相依頼する性質を有す。

このことより、申しますれば、第一、家庭内に於ては、家庭全體が、すべての點より、其子女の教養に關する注意を、怠ることがありませぬから、もし、家庭全體が子女の教育法を、こゝろえて、居りましたならば、其功果がいかに、大なるものでありますかは、實に想像のほかであると思はれます。第二、子女は、なにごとも、みな、家族内に起りしことを、見習ふものなれば、家族全體が一致して、こゝろに、一種の傾向又はある興味を興へ、善良なる習慣を形成せんと欲せば、其容易いことは、じつに、學校のたぐひではありませぬ。故に、もし、家族が子供の教養について正當高尚

な理想を有せしならば、其子女の將來は、いかに幸なるかは、はかり知られるでありませしう。第二、家族内の交際より生ずる好意の情は、實に其後來の生活状態に關して、其人品を確定する基礎となるものでありませして、もし、家族の情が、濫乎たる玉の如きものならしめば、其中に、生活せし子女の心情をトすること、容易なることでありませしう。

二、家族は、家長に對して、服從尊敬の意を表するものなり。

これら、家族の一致協合ほど、強固にして、且つ、親密なもの、ありませませい。其故は、主として、家族全體が、家長を尊敬信用し、之に服従することをつとめるからでありませ。而して、この尊敬と服従とは、まことに、人類の處世上には、大切なことでありませ、人に尊敬せられるものは、人を尊敬することをし

り、人を服従させるものは、よく、人に服従することを得るものでありませして、此關係がまさらかに、履行せられる、家庭内にぞだつ子供は、其心情中に尊敬と服従との根柢をかため、國家及社會の生活上に於ける、重要な道徳の基礎を形成し、高尚なる人品の素地をつくることは、明なことがらでありませ。

三、家族内に於ては、最も、よく、子女の性質を知ることを得。

子を知るは、親に如かずと申すごとく、よく、子女の性質を明に、察知することは、家庭にまさるものありませせん。これ、家庭は教育を施すに、一番、適當な場所であると云ふことでありませ。

之を要するに、ペスタロッチ先生が、教育は之を母の手に委ぬべしと考へ、ヘルバルト先生が、家族は子供のため、世界秩序の標徴たるべしと叫びしも、皆

家庭教育に、以上の三優點あることを認めたらであります。殊に、吾人は、家庭教育により、他の如何なる教育の場合に於けるよりも、子女身體の發育健康を促進し、併に、其心情品性を陶冶することを得るものなることを保證するのであります。換言しますれば、家族内に於ける秩序彝倫等が子女の將來の運命に及ぼす所の作用は、他の如何なる方法によるも到底企て及ぶものにあらずと云ふことであります。實に家族がつかすべき諸般の義務の中、最も大切なものは、子女の教育であると云ふも、差支がなからうと思ひます。従つて一國民の幸福一國家の開明は實に、家庭内に於ける萌芽の培養如何によりて決するものであると云うても誣言でないこと、思はれます。而して、此教養の任務を帯びる者は母であります。して見れば、母の任務の大切なることは、思ひ知られることであります。

次に、家庭内に於ける、教育の方法について、一言せんに、家庭教育(乃至一般教育)は、愛の外には他に何等のものがあらうと思はれません。されど、こゝに愛と申すは姑息の愛にあらずして、高尚遠大なる愛の作用を申すのであります。實に愛の擴充は、教育の本旨であらうと思はれます。何となれば、愛情の活動するや、其極限は禽獸草木に及ぶものでありますから、他人に對して同情心を起すが如きことは、勿論であります。しかるに、此好意の情なるものは、實に、人間の價値を定むるものでありまして、高尚なる徳の一であります。故に家庭に於ては、父母は子を愛し、兄弟は弟妹を愛し、弟妹は兄弟を愛し、愛と愛との交換により次第に好意、親信、尊敬、服従、報恩等の諸徳を養成し、漸く進んでは、行儀作法を正しくすること、秩序を守ることを、事物に注意すること等の習慣も、皆、此

愛の情より、いでたる結果たるに至らしむることを主眼とせねばなりません。最後に、一言して警戒すべきことは、若し、其父母後見人、殊に母が教育の心得なきか、又は、其方法を誤るときは、實に、其子女をして將來、不幸なる運命に陥らしめるにいたるべしといふことであります。

簡易料理

鯛の料理

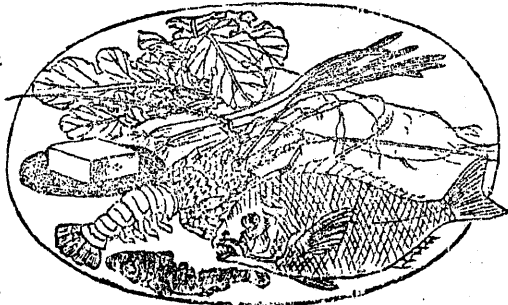
鯛の料理のうちで、味が、しごく、淡泊で、だれの口にも合ふようにするには、次の如くにする。まづ、鯛の身を、とりて摺身をつくり、これに長芋をすり込み、其中へ鹽をすこしばかり加へて、小皿にとり、さて之を煮たたる湯のなかに入れて湯出るのであります。

鰯の三品汁

鰯の料理法のうちで、一寸、風味がかはつて、口受のよろしきは、大根、葱、胡椒の三品汁にしますので、まづ、鰯の身を俎の上へのせ、庖丁で、たゝきながら、葛をふりかけ、それから、之を油で、わけてさきの三品と一所にして、すましの汁にして用ゆるのです。

生凍豆腐

豆腐を、一夜のうちに凍して用ゆるのは、普通の凍豆腐とは味が、かはつて、又一種の風味がある。まづ、豆腐を一寸四方位に、小さく切り、一寸煮湯の中へつけて、大抵なかまで、通つたと思ふころ、ひき上げて、ざるにならべ、夜のうち、外へだして置けば、一夜で、生凍りの豆腐がでます。



沙魚の甘露養

一合は冬の酒で十尾ばかりの沙魚を半日間も煮つめて夫から砂糖と醬油で味をつけ、どろどろになつた時、葛粉をうすく解いて入れ、ば沙魚は柔軟に煮られてまことに香ばしい甘い甘露養となりて頭も骨もたべられます、お正月の御肴には至極妙です。

兒育草

養和堂主人誌

一 小兒は生れたるときより重き病にかゝるものなりそは産婆の取扱方によること多ければ教育ある産婆に取り擧げさする様すべし無教育の産婆は母子に危険なるものはあらず
一 小兒生るれば直ちに母乳を與へて害なし乳の出でざる間は薄き砂糖湯を飲ましむべし生母の初乳は緩

和の通痢劑となるなり「まくり」などは用ゐるに及ばず

一 胎毒として世人の想像する如きものはなし、よしありとするも下劑にて除き得るものにあらず安に下すは大害あり

一 小兒の頭髪を剃去らざれば「上せ」を病むと思ふは誤りなり剃らざるも決してさることなし頭髪は第一寒氣を防ぎ第二日光の直射を防ぎ又不意に頭を打ちなせしたるときは受傷を防ぐ故に頭髪は頭腦天然の保護器なり剃去るの悪しきは言ふまでもなし

一 湯浴は小兒の衛生に必要な事なり哺乳兒は毎日浴せしむるを好とす頭部を石鹼にて丁寧に洗ふべし

一 小兒を養ふには生母の乳に勝るものなし母乳をさぶくるには初生一二月の間は二乃至三時間ごとに一度三四月以後は三時間毎に一度與へ晝夜にて六乃至八

九回と定め吸ひ止むを待ちて乳房をはなすべし夜間
はなるべく與へざるを良とす時間を定めず乳房を合

ましむれば必ず飲み過ぎて腸胃病を起すべし

一 小兒生れて既に七八月に至れば母乳と共に水にて薄

めたる牛乳(稀め方)、肉羹汁、米飲又はよく養たる稀

糊に卵黄を混じて與ふべし

一 一歳を越ゆれば母乳のみにては營養に不足なるのみ

ならず母體の爲めにも良しからず一年の終のころ

より次第に母乳を減し牛乳を増し齒の生へるに従ひ

柔らか食物を與へ二年の中頃遅くも二年の終には全

く母乳を止めて與へざるを良とす

一 母乳の性質悪しきか、不量不足なるか、いづれにても

小兒の發育よからぬときは母乳を止めて他の乳を與

ふべしこれには乳母の乳を最も良とす次には牛乳次

には煉乳(コンデンスドミルク)なり

一 乳母を撰ぶには其道に詳しき醫師をして身體並に乳
汁を検査せしめ然る後に定め決して妄に採用すべか
らず

一 生牛乳を與へんには新鮮なる乳を煮沸し之れに一度

わかしたる水と少許の砂糖とを加へ好きはどに温

めて用ふべし水の割合は生後一ヶ月内は乳一水三、

二ヶ月より三ヶ月は乳一水二、四ヶ月より六ヶ月は

乳、水各等分七ヶ月より八ヶ月は乳二水一、九ヶ

月以上は純粹の牛乳を用ひて妨なし砂糖の分量は一

合の乳に普通の小匙一杯とす(但し水の割合等病兒

は此の限にあらす醫師の指揮に従ふべし)

一 煉乳は其種類數多し中にて鷹印煉乳所製造、岩瀨牛印福

縣岩瀨御料地つめじろし製造人日本一桃太郎印岩瀨牛印、

順宜農場製造龜印不明、日本一桃太郎印岩瀨牛印、

と優等の品とす用法は初め乳一水十の割合に溶し漸

次水を減し乳一水四乃至五の割合とすべし其他前項

生牛乳の用法に倣ふべし

一 小兒の衣服は軽くして暖さをよしとす生後一二ヶ月の間は廣袖とし四五ヶ月となりて手にて物を握る様なればゆるき筒袖とすべし初生兒は痛く寒を厭ふものなれば厚着をよろしとすれども總て厚着に過ぎて汗ばむは反て感冒の基となるなり

一 衣服に就きて尤も注意すべきは附紐の附所なり普通の仕立方にては餘り高すぎて胸を縮く、り紐の當る所くびれて胸の發育を妨げ肺心臟の力を弱むるものなり子ある人は吾子の衣服に就きて試み見よ直ちに其理由を會得すべし故に附紐は胸をよけ腹をしひる様下げて附け腰巻「しめし」等をしひるにも胸部をよけてすべし

一 小兒はなるべく背負ざる様すべし胸を壓し足を縛るは大に身體の發育を妨ぐるなり戶外に出だすには抱

くか又は乳母車を用ふべし

一 子守とて十歳にも足らざる少女に愛兒を托する人あり是れ不安心の至なり此等の子供が如何に小兒を取扱ふかは筆者の言をまたずして知られぬべし小兒はなるべく手慣たる老婆に托する事こそ望しけれ

一 小兒は日中はなるべく戶外にて遊ばしひるを良とすれども日暮よりは外出せしめず早く眠に就かしむる様慣すべし

一 母乳の善悪は直様小兒の身體にさしひやくものなれば醫師より不良と認められて斷乳を命せらるれば其言に従ふべし

一 虫とて俗間に云ふ如き病なし疳の虫驚風の虫など皆妄誕の説なり尤も腸内には蛔虫繞虫等の虫生ずれども皆歳たけ乳の外に飲食物を取るときに生ず乳のみにて養はるゝ小兒には決してさることなし故に「虫

封しとて灸又は祈禱なぞするは害あるとも益なしと知るべし

一疳とは廣く民間に知られたる小兒病の名なり暴狂拗哭夜中安眠せざる等の状態を指して疳又は虫と云ふされどもかゝる病あるにあらず多くは身體に不快の所あるか又は育方の良からざるよりかゝる癖のつきたるなり故に又疳は多く病後に發す病中機嫌を取りすぎて甘やかせしためなり

一種痘は小兒に尤も大切なる事柄なり痘瘡流行時には年の稚さを嫌はされども平時は生れて百日に至れば必ず種痘し其後三四年目に一度づゝすれば安全なりされども身體の模様によりては種痘の爲め反て他の病を引き出すことあるが故に可成前以て小兒科醫の診察を受け然る後にするをよしとす

一病は十中八九不養生より來る特に小兒の病に於て然

り小兒はもと無智無識なれば自らなせる不養生は皆保育者の不行届に由らずんばあらず芋、豆、菓物、香の物杯不消化物を多食して劇烈の腸胃加答兒を起し夜具を蹴はなし裸體のまゝ、布団の外に轉出して急激の感冒症に罹るの類是れなり母たる者吾子の健全を願はゞ平生尤もそが寢食に注意せよ

一小兒を育てる事易き様にて實は易からず母たる人は縦ひ乳母を備ふ場合にても常に小兒の狀況に注意し少しにても常に變ることあらば早く醫師の診察を受くべし小兒の病は癒ゆるも早ければ重るも早しと知るべし

一小兒の身體器管の狀況は大人と同じからず從て病の性質經過等も異なる所あり此れ小兒科學とて内科學より分れて一専門學の出來たるゆゑなり故に小兒の病は小兒科専門の醫師に診療を托するにしかず

一以上の條々は筆者十數年來の實驗により省煩摘要小兒を養育する人の爲めに日々の心得方の大要を記ししなり世の育兒者之れに由りて違ふことなくんば庶幾くは愛兒の成育を全うせん

子供は鏡なり

林 ふ み

鏡は、色々のもの、かけをうつしませんが、子供もまた、自分に接する人々のかけをうつす一つの鏡であります。

一體、子供のまねをするといふのは、本性ですから自分のそばにある人々の通りするものであります。これが、大人ならば、善惡のわきまへがありますから、たとひそばでして見せられても、よくないと思へばまねません。けれども子供はまだ善惡のわきまへがあり

ません、其上色々の事を知らうとして居りますから何でもまねをするのであります。いくら大人でも、善惡のわからぬ事は、子供のやうにまねすることがあります。例へばこゝに一人の洋食のたべ方を知らぬ人が、よく知つて居る人々とふしよに洋食をたべるとしませう、そうすると、其人は何もかも向ふの人々のする通りにして、事によれば、其人々のしくじりまでもまねるかもしれませんが、大人でさへかうでありますから、まして、何もわからぬ子供が、まねするのは尤であります。

それ故、もし子供によくない行儀などのあるのを見ましても決してむやみに叱ることは出来ません。よく省みて常にこの子供に見せて居る手本は、どうであるかといふことを考へることが、大切であります。さうすれば、とにかくに其手本のあることを知りませう。

そこでまづ手本をなほすべき筈であります。無邪氣に手本にならつて居る子供を叱るのは、實にはずかしい事で、また子供にとつては、氣の毒な事ではありませぬか、

私は三年以上四年までの子供を世話して居ります。この子供達は、これまで家庭にばかり養はれて居たので、幼稚園のやうな社會に出たのは、實にはじめてであります。それ故に、でも保護とか年上の人々のすることをまねます、處が入園後まもなく、或日共同遊嬉の時、列をつくつて歩かせて居りますと、中に四五人の子供は、くると後を向いて、あとしざりをしながら歩きます。其様子は、ちつともわざとする風はなく實に無頓着でありました。そこであとでなせであるかと考へて見ますと、これは全く、私が先に立て、この子供達をひきぬす時に、子供達の顔の見えるや

うにと思つて、度々子供の方を向いて、あとしざりをしながら歩きました。

これは、只わづかの事でありますが、形ばかりでなく、心も、この通りであります。手本がわるくて、鏡によいかげのうつる道理はありませぬから、子供の世話をする人々は、まづ自分から、よくすることが大切ではありませぬか。

子母里そーだん

こにしのふはち

療治よりも豫防が大切だといふ西洋の諺がありま
す、病氣にかかつてから醫者よ薬よとよろたえたりさ
わいだりするよりも、常に養生して病氣にかからぬよ
うにするがかんじんだとおもいます。

子供を教育するにも此心得が大切であります、満六年になるまで何事もなげやりに致しておいて、急に學校に入れて規則づくめの頽荒武者の男教員に委かざる子供の手持わざいなどありまじよ、されば學校に入る、前に家の内程に寛大ならぬも學校ほどに厳からぬ所、すなはち家の内より學校へ渡す橋の如き幼稚園が必要だとおもいます、さりながら幼稚園の多くわ滿三年の後にあらねば入れぬと規則にて定めたるわ如何、滿三年までわ教育といふことなくてよろしいかというに、そいでわない滿三年までわもつとも母の慈愛と注意とを要するので如何程親切の人でも母に代わることわできなない、子供が滿三年に達するまでの間の養育と教育とが其子供の殆ど生涯の半途の運命を司る程の感化の力の大なるものでありまして支那でわ昔から胎教と申して分娩數ヶ月前より妊婦にわ起居進

退の行儀作法より見ること聞くことまでも正しからぬをば避けしめたというに我邦中以上の方方わいざしらず、中以下においてわ母の手で育てかぬる時に乳母を頼み子守を雇うに其者共の教育や行儀のよしあしをも問いたださずして子供に思わざる病氣や怪我さすること多きは歎わしいことでわありませぬか！其僻己の髪を結うにわ何處其處の何某が上手だと頼み衣服仕立るにわ何町の何某が一番だと頼むる、は髪は結ざまの見苦しきことや衣服の仕立の調わぬわ我家名を汚し我人品を下すでも思召してか、我子供の病弱は家産を傾け我子供の無學わ立身繁昌の妨となることを察したまわぬ故にや、さりとわ頼母しからぬ親御と申すべし、いざ滿三年までが母の慈愛と注意とがもつとも大切だといふ譯の實例を御目にかけてまじよー

明治三十三年三月末東京盲啞學校生徒失官原因表に

よつて見るに盲生の失官最も多き原因わ胎毒にして
 其次わ風眼なり、啞生の最も多き原因は百四十九中生
 つきの者五十二人あり、三分一以上にして其次わ急驚
 風二十三慢驚風二十三なり、此驚風といふ病氣わ實に
 幼兒に取りてわ死に次ぐ大厄病にして常人の苦しむわ
 申すに及ばず、父母兄弟の爲に如何程の災厄か知れぬ。
 重き驚風にかゝりたらば寧ろ死んだ方が當人の爲にも
 父兄の爲にも世の爲にもよろしいといふてよろしい位
 のものであつて、其大原因わ大酒にあるがごとし、己
 の酒慾に克つことできぬために子孫をして此大厄難に
 かゝらしむるわ取も直さず、自分の手で子孫の耳と口
 とを殺ぎ取りたると同じく慘酷千萬といわぬければな
 りませぬ、又生來五十二人の中廿七人程わ從兄弟再從
 兄弟の間に出來たるものなり、近縁の結婚が子孫に遺
 す病苦の大なるを知らば萬々止むを得ざる時の外わ父

兄と雖妄に子弟に強ゆるものでありませぬ、是れ一
 家の繁榮を失うのみならず一國の元氣を損する者と思
 います、又盲生の最も多き原因胎毒といへば一寸聞きさ
 よいが遺傳微毒と聞きてわ、子供に對して親の罪惡恰
 も燒火箸を以て兩眼を突き傷ふりたるに似たり、之を
 思わば、將來に人の親たらん少年わ血氣の慾を抑え子
 孫の健康を保全し國家の元氣繁昌を祈らねばなりませ
 ん其れと同時に將來に人の母たらん妙齡の令媛わ婚
 約の前によく／＼男子の素行を深く穿鑿して苟も品
 行上疑わしい者をばたとえ才學兼ね備わり、富貴容
 姿此上なきも斷然之を拒絶して品行修まらざる男兒驕
 傲の心を挫じき遂にわ社會をして意志品行共に堅實
 ならざれば社交を許さぬ様になさらねばなりませぬ、
 是實に婦人が其徳を尙くする最も近き道と存じます、
 今又盲生と啞生とに最も注意すべきことを附記して

参考に入れませす、盲生と聾生と失官原因甚だ相異なる
 わ盲生の生來のもの少なくて、聾生にわ多く、盲生
 にわ胎毒にて失明したるが多くして聾生には驚風が多
 し、盲生には一年より十八年までぼつぼつ失明者あれ
 ども聾生には六年にて止まり其以上には只一人十年に
 て驚風にかりたるがあります、然るに兩者共に一年
 より三年までの間に最も多く見ること聞くことの自由
 を失つて居ります、是れすなはち療治よりも豫防が大
 切といふ西洋の諺を玩味して直接に保育に任ずる母わ
 勿論乳母を頼み子守を雇うにもよく注意して取返し
 付かぬ病氣怪我にからしめぬよゝになさらんことを
 希望致します、表中盲生外傷二人打腦一人聾打腦十二
 人わ母又は子守の怠り或は楷子より墜ち或は縁側よ

原因	年齢											
	生	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
生	三											
來												
詳												
合												
計												
	三											

り轉げ又は子供同志に突きつゝされたるものでありま
 す、御注意々々々。

附けて記す。第三號表の第一わ従兄弟同志結婚して
 八子を擧げた内男二人女六人で末女わ聾聾です、長
 女が全夫に嫁し一男二女を擧げたのですが其内の第
 一の女子母の弟即伯父に嫁し一男子を擧げ産後の病
 で死んだ其遺子わ聾聾です。此伯父更に先妻の妹即
 己の姪に當る次女を後妻に娶り一男一女を擧げたの
 ですが男子わ聾聾で本校に入學中肺病で死にまし
 た。以下のわ之で推察が出来ましょー

符號の解 十(結婚) □(男子) ○(女子) ●(男聾)
 ◎(女聾) ⊙(天死)

表 號 一 第

日末月三		表 因 原 官 失 生 盲											年三十三治明							
合	不	打	室	初	網	內	膿	腦	天	外	角	麻	腹	神	化	遺	傳	微	毒	
																				詳
三																				
九	五			一									一							
五													一							三
九		一							一	一				一	一	二	二			
六						一							二		二					一
四			一										一							一
一																				
七	一									一	一	一	一	一	二					
二																				
一																				
二																				
二																				
四	一																			二
一																				
二	一																			
一																				
五	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

表 號 二 第

日末月三		表 因		原 官		失 生		年 三 十 三 治 明		原因	年齡	
合 計	不 脫	胎 熱	頭 部	咽 喉	イ ン フ レ ー ン ザ ー	麻 疹	百 日 咳	外 耳 炎	急 性 腦 膜 炎	生 來	生 來	
	詳 腸	毒 病	瘡 疹	テ リ ヤ								
	五									五	生 來	
	二 元	一		一			一	五	六	七	八	一
	二 五	一	一	一			一	五	二	六	八	二
	二 四	二		一	一	二	一	一	四	七	五	三
	五	一							三		一	四
	三							一		一	一	五
	一									一		六
												七
												八
												九
	一									一		十
											十一	
											十二	
											十三	
											十四	
											十五	
											十六	
											十七	
											十八	
九	九										不 詳	
一 四 九	一 三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	合 計	

子供の衣服

衣服は生活上、一日も缺くべからざるものにして、之が裁縫の如何は、舉動を活潑ならしむる上にも、容儀を整頓する上にも、影響すること多大なるは、人々の熟知する所なり。されば我等は、宜しく其便益なる方法を研究すべきや、言を俟たざるなり。殊に幼児は、間斷なく成長しつゝあるものなれば、之に對しては十分なる注意を加ふるにあらざれば、其發達をさへ妨ぐるに至るべきを以て、今茲に幼児服に付て記さんとする。

四五歳より十一二歳の間に用ゐらるゝは多く四ツ身にして運動の自由を計るが爲に袖は筒袖を可とす。

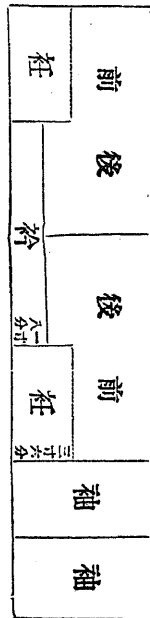
四ツ身單衣

一、積り方

用布 並幅一丈四尺(半反)

$7 \times 4 = 28$ $140 - 28 = 112$ $112 \div 4 = 28$

一、裁方 身 丈



一、寸法

袖丈 六寸五分

袖口 四寸

袖幅 七寸五分

袖付 五寸

後幅 六寸五分

前幅 五寸

衿幅 三寸三分

衿下り 三寸五分

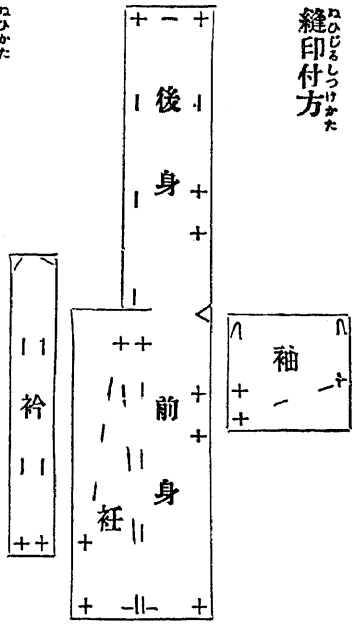
襦下 八寸

衿幅 一寸一分

脇明 七寸五分

身丈 有丈

一、縫印付方



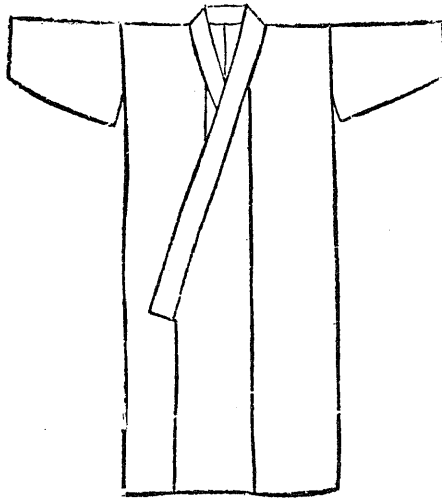
一、縫方

先づ左右の袖下を斜に縫ひ折りは左右へ割り一分計り裏の方へ折り縮け付くべし袖口は巾一分位に三つ折縮をなす、次に襦下を縮け次に脊を表の方を見て一分の縫代に縫ひ之を返して裏より普通の縫代をと

りて袋縫をなす其折り目は衿肩を右にして自分の方に付くべし、次に脇縫をなし八ツ口の處には止めをして返し置くべし折り目は前身頃の方へ返すべし次に衿は下の縫代二分上は七分につまみて一方は上より一方は下より縫ひ折りは衿の方につくべし次に裾縮は巾二分五厘位に三つ折にして縮けつくべし次に表衿に裏衿を縫ひ付け折りは裏衿の方へ返し裏をかき而して後に脊縫より針を打ちて左右へ衿を付け下ろすべし折りは衿の方へ返す衿先は一分計り内を縫ひ裏の方へ折りを付け三つ衿には切れを入れて縮け付け之を終りたらば前の袖をとり縫ひ付くべし八ツ口は二ツ折縮の如く綴ち付くべきなり。

注意 八ツ口を全く縫ひ付くるは空気の流通を止め衛生上宜しからず且つ脇明少きに過ぐるときは紐付も從て高くなり胸部を壓迫す

(のもるたげ上立仕)



るに至るを以て二寸五分位は開き置くこと
最も必要なり

學 術

鶴 龜 の 話

岩川友太郎

世俗に鶴は千年龜は萬年てふ諺ありて古來賀儀祝壽
の席には或は繪畫とし或は飾物として之を尊び用ふる
風習あり彼等は果して能く斯の如き長壽を保ち得るや
否やそは壽老人其人ならで之を知るに由なからんも彼
等は如何なる動物にして何處に棲息するか如何なる生
活をなすか又社會に對して如何なる利害を有するかに
就て余は聊か述べんと欲するなり

鶴は昔より之を靈鳥とし世人の尊重する鳥にして或
は繪に描き或は衣服器物等に繪模様として用ふるが故



に其の形態は小兒も尙ほ能く之を知るといへども嘴、頸、脚は共に長くして大なるものは高さ四尺に達し羽の色は種類に従てみな異なれり孟詩に鶴九臯に鳴き聲天に聞ゆなごゝあり其の聲鬪曉にして能く遠きに達す是れ鶴の氣管は他禽と異なり極めて長くして胸中に巻旋し渦巻状を成すこと彼の樂器の喇叭の如くなるが爲なり洲渚田洋に栖息して魚介爬蟲等を啄み又種子水草を食とす性清潔を好みて嘴に唾へたる餌の泥に塗るるあれば清水に洗ふて始めて之を喰ふ常に群居して眠るときは必ず守衛を設け飛翔するときはVの字狀に二列に並び其の尖端に老練なる首長立つて之が先導をなすといふ上野動物園内に諸鳥と同居し居るを見るに其の外貌俊異にして舉動自ら他禽と異なる所あり肉味美にして上饌に供せられ羽は美麗にして箭の羽或は羽箒を造るに用ひらる

徳川幕府の頃には鶴の保護甚嚴にして鶴を殺す者は殺人罪と同等の刑に處せらるゝの制ありしが爲に鶴は諸國に繁殖し之を老人に聞くに其の頃は春夏水田に群居するを見ると常なりしといふ維新前後に至り其の制漸く緩みたるより亂獵の結果として終に今日は殆ど其の跡を絶ち種類絶滅に歸せんとせり眞に惜むべきことなり聞く該鳥は北海道膽振國勇拂郡と千歳郡との間にある泥沼池にて土人の屢々獵獲することあるより道廳にては明治廿三年頃吏員を派して調査せしめたることありと蝦夷行程記といへる記行の裕富津(今の勇拂)の條に窪山(元と死骨と書きたる由)を越へ美々より石狩へゆく道あり此のシヨツといふ地名唱へあしゝとて文化三年山田某幕府に申し立て鶴の多く居る處なれば千歳と改めらるゝといふことあり余昨夏北海道に遊びて支笏湖を渡り千歳川を降りて勇拂沼に至り見しに草

密々として天涯遠く一方に高山を控へて水は魚介に富み鶴の如き涉禽類の栖息繁殖地には最も適當なるべきを認めたり

明治政府は去る廿五年十月六日勅令を以て狩獵法なるものを頒布し鶴の類をも保護鳥に加へられたり想ふに其の意鶴は敢て益鳥ならざるも唯此の優美なる禽類の絶へんことを恐るゝの外なきにゐるが如し其の狩獵規則中に掲げられたる鶴の類は左の五種なり

(一) たんちやうは鶴族中最も人の尊重するものにして頭の頂に赤き毛を戴くより之を丹鳥といふ額、頬及び喉より後頸の背部に亘る部分并に尾に垂れたる羽は純黒なれども其の他は總て純白なり世人は尾羽は黒なりと考ふれども其の黒色なるは臂羽にして尾は却て白色なり本邦の鶴の中に純白の體と黒色の咽喉とを有するは獨り此の類のみなり蕃殖地は本邦、朝鮮、滿州及び

西比利亞にして本邦には従前東北地方にのみ涉り來ることありて稍々稀なり北海道に蕃殖せしは此の種なりといふ

(二) まなづるは前種の如くに人之を稱賛せずと雖も肉味の美なるは鶴類中の魁とす全身蒼灰色にして頭より後頸に亘り白色なり眼の周圍は赤く嘴は綠色を帯びて脚は暗赤色なり古來本邦に最も多く秋彼岸の頃に渡り來りて越年せり昔時諸侯の放鷹して獵獲したるは此の種最も多しとす又古來田鶴といひたるは多分ならんといふ

(三) なべづるは全身灰色にして後頭部と頸の殆ど全部は共に白く眼先及び額は黒くして頭部には全く赤色を缺けり本邦の南部に専ら栖息し北海道には絶へて見受けずといふ

(四) くるつる一名ねずみづるは全身灰黑色にして頭及び

喉は黒く頭に赤羽を混じて頸背は較く白く嘴は黄緑色にして脚は黒し西比利亞地方より本邦の東南部に屢々來遊することありといふ

(五)とでぐろづるは總身純白にして翼の端のみ黒色を呈し頭上及び眼邊は裸出し濃赤色にして嘴及び脚は淡紅色なり此の種は古來稀に見る所なれども冬期屢々本邦に飛來せることありしといふ

以上五種の外にわねはづると稱するものあり形最も小にして全身薄黒く眼後に總狀の白羽を生じ外貌頗る美麗なり古來最も稀品にして其の標本は帝室博物館にあり

龜は鶴の如く外貌美ならざるも萬年の壽を保つと稱せらるゝより古來鶴と共に尊重せられ龜と近族の蛇は世人に嫌厭せらるゝこと甚しくして往々非命の最後を遂ぐることも常なれども龜は幸福にして斯の如き厄難に

罹ることなく却て世人に尊敬せらる本草綱目に龜は靈にして多壽なり輕々しく之を殺すべからず老すれば神あり齡八百に至れば反て大さ錢の如しと又年百歳に至りて能く變化するものを筮龜といふなどあり世人の迷心由來する所亦深しと謂ふべし彼は果して幾何の年齢を保ち得るものなるや知るに由なしといへども皆堅き甲を被ふり身を保護すること堅固にして永く絶食するも容易に死することなく他の動物に比して長命なるは事實なるが如し本邦の河海に産する龜類は先づ左の六種あり

(一)しがめは池川に栖息し最も普通の種類にして甲の背面に十三個の龜甲紋を具へ性極めて鈍く怯懦にして異狀あれば頭尾及び四肢を全く甲の中に收藏す魚蝨水草の類を食として冬月は蟄伏す雌は水際の泥中に卵を産み孵化せる幼蟲は大さ一錢銅貨の如し之をせにかめ

とらふ

世間畫工は屢々綠毛龜なるものを描くことあり其の状を見るに甲の末端に綠色の長毛叢生して頗る異形を呈し歴史を按ずるに稱光帝の御宇應永廿七年河州より綠毛龜を獻せしなごのことあり斯の如き龜の種類は果して此の世に存在するや否やは人の疑ふところなれども其の存在するとは全く虛妄の説たるが如し三才圖會にも既に左の記事あり尋常の水龜冬月泥中に蟄し春出る時甲の上に藻を被ふり其の色彩にて毛の如し之を撫づるも脱せず然れども月を経れば毛落ちて常の如しと余未だこの種の實物に接せずと雖も世の所謂綠毛龜なるものは恐らく斯の如きものならんと信せり

(二) すつばんも亦池川に産し甲小さくして柔皮を被ふり頭尾四肢は突出して甲中に出沒することなし本草に龜の甲は肉を裏にし鼈の肉は甲を裏にすとの句あり鼻頭

は延長して象鼻に類し願銳くして物を加ふれば容易に之を離さずして之を絶つに至る肉味美なるが故に多く食用に供す

(三) わをうみがめは普通正覺坊と稱し大なるものは長さ六七尺に及びて重量八百磅に達するといふ背甲は暗綠色にして龜甲紋十三枚あり四肢は長大にして橈の如く常に甲の外に突出して伸縮を能くせず前肢は殊に強大にして水を遊ぶこと巧なれども之を陸に揚げて仰向にすれば自ら反轉するを得ずといふ正覺坊は酒を好びとの説あれども信と難し常に海藻類を食とす其の肉味美にして滋養の効多きを以て歐米瀕海の諸國にては廣く之を食用とし上饌に供して珍味とするは吾が邦の棘藪魚に於けるが如くなりといふ小笠原嶋近海に多く産するを以て近年同嶋に於て鑛詰を製し販賣の途を開きたれども内國人は之を賞美せざるが如し食用と成るのみ

ならず骨を以ては骨粉肥料を製し脂は以て燈油となすべく又甲は鼈甲として用途瑣瑣に亞げり

(四)わかうみかめは外形前種に酷似すれども甲は赤褐色を帯び龜甲紋十五枚ありて日本海に産す其の脂及び骨の世に益するは前種と同一なれども常に魚介を食するを以て肉に臭氣ありて食用とするに堪へず

(五)をさがめは俗にやさばといひ甲は長くして龜甲を有せず唯縦に數條の隆起あるに過ぎず油は鯨に亞ぎ肉も亦佳味なりといふ肥前平戸に産する由なれども甚稀なり帝室博物館に其標本あり

(六)たいまいは前二種の端龜に比すれば遙に小にして大なるものと雖も三尺許に過ぎず甲は十三枚の角板より成りて鱗列し他の龜甲の如く平滑ならず又甲の周縁は缺けて鋸齒状を成せり甲は黃褐色にして黒斑を具へ半透明にして光澤甚美なり故に古來之を以て櫛簪を

作り文匣香盒を飾り其種々の器具を作るに用ふ然れども眞の鼈甲は價貴さが故に往々わをうみがめの甲を以て之に代へ又は牛馬の蹄を以て偽造せる者少しとせず鼈甲を裝飾に用ふる風習は東西共に其の起原甚古く西洋にては羅馬時代に既に行はれオーガスタス帝の治世には同國の貴族紳士は鼈甲を以て門戸及び室内の柱飾となし又ジュリアス、シーザー帝が埃及の「アレキサンドリヤ」府を陥落したる時夥多の鼈甲を分捕して凱旋せしといふ

鼈甲を以て櫛簪を造り之を婦人の頭飾となす風は本邦のみに限らずして西洋にても西班牙及び其の屬地に於ても廣く行はれ今を距ること六七十年前以前まで婦人は大なる櫛を頭の後部に載するの風俗流行し其の櫛は現今の婦人の帽子よりも大きくして頭の周圍三分の二に涉り頭上に突隆せる高さ六七寸の直立部に種々の花

紋等を裝飾せりといふ

鼈甲細工の術は古來吾が邦に開け獨櫛簪のみならず菓子皿、香盒、酒盃、手鹽皿其の他種々の弄玩物をも鼈甲を以て之を造り其の術極めて巧妙なりとすシモント氏の海産論に日本にては漆を以て鼈甲の食籠、手箱類を塗り又は鼈甲を鍍にして粧飾とす我が英國にては未だ其の製法を知らず速に其の術を學びて製造を爲さるべからずといへるを見ても本邦の鼈甲細工に有名なるは推て之を知るべし。

たいまいは印度洋其の他熱帯の海洋に栖息す本邦にては琉球近海に多し上野博物館に陳列しある標本は即ち琉球産にして大さ僅に尺餘に過ぎず初め同館にては海魚を餌にして鹽水に飼ひ養ふこと半年餘に及びしが寒氣の爲に終に斃れたるものなりといふ。

日本化したる外國語

擊水生

何れの國で見ても、其國語には必ず、二様の別がある。一は其國固有の言語で、一は外來の言語である。別の言葉で、言つて見れば、一は本來言語で、一は傳承言語である。傳承言語は即外來の言語で、或國民が外國と交際するうち、知らず識らず其國の言葉を使用して遂には殆んど本來言語即自國の固有語と同じ様に使用する様になつたものである。

だから、他國と交際が頻繁であれば、あるほど其國の言語には傳承言語が多い譯である、例せば歐羅巴諸國で見ると、各國民は互に古くより交際して居るのみならず、其人種も互に混合錯雜して居るから、従つて歐洲各國の言語には、甚傳承語が多い。之等の傳承語はそうなると、全く其國の語同様に取り扱はれる様に

なるのである。

そこで、我國の國語は、さうかといふと、歐洲諸國から見ると比較的に傳承語は、數が少くない。なせかといふと、我國民は比較的に他國と交際することが少かつたからである。夫にしても吾々の普通に使つて居る言葉の中には随分澤山な外來語が交つて居る、勿論支那語は今日、殆んど、普通語として筆にも、口にも使用して居る譯であるが、其他に、印度語と歐洲語と東洋諸國語との如きが知らず識らず日常の言語として使つて居るのが甚、多數である。で、其うちには、極近來渡つて來たのは勿論吾々は純粹に外國語と心得て居るのではあるが、古いものに至ると殆んど我が本來語の様に思ひ違へて居るものもある。今日の學者學生の間には日常の言葉の中へ態々英語や獨逸語を交せて話すことが流行りもするし且つ實際便利なこともあるから甚

行はれて居るが之等も暫すると普通に用いられる國語となるのである。

で、今左に我國語の中に導かれて來て居る外來語の主なもの拾うて見ることにした。

- シャツ。英語 Shirts
- シャツボ。佛語 Chapeau
- 合羽。スペイン語 Capa
- 釦子。ポルチユガル語 botan
- ガラス。英語 Glass
- 短艇。スペイン語 bated
- 麪包。ポルチユガル語 Pan
- 天鵝絨。スペイン語 Valinda
- 葉鐵。和蘭語 Blik
- メンン。英語 Sewing machine
- メリンス。スペイン語 Merino

洋燈 ランペン 英語 ランプ Lamp

ランビキ。和蘭語 ランビク Lanbique

カンテラ 和蘭語 カンテラ Candelar

骨牌。スヘーン語 カルタ Cartta.

ロツプ、和蘭語 ロツプ Kopp

石鹼 シヤボソ スヘーン語 シャボ Xabon

(未完)



講義

育兒學講義

中村 五六

はしがき

しろかねも、こがねもたまも、なにせんに、まゐれるたから、こにしかめやも。

世の中に、たからといふたから數ある中にも、子どもほど尊ぶべきものはありませぬ。俗言にも、萬のくらより子はたから」と申すことがありまして、親たるものが自ら其の子を愛して育て、尊とみて教へ、家の柱ともなり、國の棟ともならんことを願へるは昔も今も我國も外國も皆同じきことであります。既に子どもは國家の大切なるたからたることを知り、これを愛することは、人皆自然の情に出て殆ど一様なれども、これを取扱ふこと其の當を得ぬものは甚だ尠からぬやう思はれます。是れは其の方法を辨へざるに依ることもあり、或は知りながらも愛に弱れて正しきを失へるに歸することもありませう。併し或は初より真に其の尊ぶものたるを知らず、徒らに書畫骨董の類を愛重する人なしとも限りませぬ。さりとは歎かはしきことでありませぬか。

世は漸く進み種々の學術も開らけ往きて、女子には衣服の製方保存方又器具の取扱方等のことに至るまで、教ふるの時勢となりましたれば、萬物の長たり、國家の寶たる幼児の保育法などは、必ずよく修むべき事柄なりと考へます。之に依りて今本題「育兒學」を掲げて追項講話致しまするは、幼児の尊ときたからたることを感じて、これを取扱ふ方法を知らんと欲する人に、幾分の裨益を興へまたはこれを知りてせざる人に、多少の刺激ともならば、私が望足るといふ考であります。されどもまた縁なき衆生濟度の導きとなることもあらば、是れは誠に望外の幸と申さなければなりません。

第一章 幼児の生れたてに於ける身體の有様
 ○幼児の健康に影響する原因。

両親の健康が幼児の健康に影響するとは、槩にして

又其の身體に病毒(梅毒の如き)存するときは、子は其の病に罹ることも明かなる事實であります。此のことに就きて稍々悉しく述べるとは必要でありませぬも、今は省きて幼児が獨立の生活を營むに至りたるの後直接にこれに影響する事柄を話すことに致します。

幼児は猶ほ母の體內にあるときは、生命も發育も全く母に頼りて居ますれば、これを母の一部と考へて宜しいのです。けれども一旦此の世に生れ出でまするや大きな變革が起るといふことになります。こゝにざつと其譯を申しませう、

先づ、是れまで暗き處に唯獨り無我無心に休みて居ましたものが、明るき處に移り、自ら活きて活を營むことに變り往くのは、誠につかの間起ることでありませぬ。先きには常住不變の溫度を保てる液中に眠りしも、今は溫度低く且つ變化不時の空氣に接し、また

被服も柔かなりといふも、已前に比べますれば、粗さものに觸れなければなりません。先には母の血液に養はれしも、今は自ら營養をとり、これを消化し、また其のかすを排き棄てなければならず、血液の循環や、またこれを清淨にすることも、自らこれをなし管て母より得たる體温も、今や自身の機關の働きによりてこれを採るの要があります。先には母の感覺と注意とによりて、害を防ぎしも、今は自身の感覺を以て、直に外部の刺激をも受けざるを得ず、己の安全や危険を母に知らしむるには、泣き或は笑ひによるの外ありませぬ。

以上述べまするが如き變化のありまするは、即ち生れたての子どもに危険多き原因でありますれば、此の期に於ける幼兒の本體性質を了解せず、これを取扱ふこと其の有様に適はざるときは其の危険は愈々多きと

加へます。人生の死亡の割合が一年に最も多きは、大いに此の故に由ること、認めて差支ありません。こゝに於てか幼兒の諸機關の特別なる點は如何、また其の變化の移行は如何なるかを究るの必要が生じます。

○神經の活動、筋肉の運動

神經の活動と筋肉の運動とは、幼兒が生るれば第一に起る働きなることは、問ふまでもなきことでありまして、幼兒は母の一部たることが終る、其時より、生命の存続は呼吸によりて居ます。故に若し數分時たりども、呼吸を止むるやうのことあらば窒息するのでありませう。而して先づ呼吸を始め、且つ血液循環することが出來まする爲めには刺激を受けなければなりません。夫れゆゑに幼兒が生るゝやいなや、皮膚は冷なる空氣に觸れ不意に不快の感を受けて呼吸の働き生じます。斯る不意の刺激が神經の感覺を起し従ひて肺

臓の働きを始めます。然るに此の感覺を與へて直ちに神經の反射運動を起すは、神經は始めよりよく發育しまた皮膚一面に廣がりて居ると思はなければなりません。

そして幼児が呼吸を始めまする仕方は、華氏の寒暖計にて九十八度乃至百度の温度より六十度乃至六十五度(時により此温度以下のこと少からず)に移る急變を思ひますれば、誰にても容易く合點が出来ます。大人でも冷水に浴しますれば思はず知らず喘ぎて荒き呼吸を致します、まして微妙の體を有し且つ感じ易き生れたての兒は猶ほ更のことであります。此の冷氣に觸れて得たる感覺は極めて不快なれば、幼兒は直に泣き出します、これが即ち初聲です。此の初聲は不規則の呼吸を起しますれど、肺臓を押し廣むる利益を與ふるものなれば、俗に申す通り、初聲をよくわぐる兒は達者

な印と考へてよろしいのです。

又幼兒の皮膚の感覺の鋭きことは外部の害を防ぐといふ一の大切なる功能があります。幼兒の身體は申すまでもなく薄弱微細にして、些少のことも其健康を害ふものであります。たとひ僅に空氣の寒暖其の度に外れ、少しにても衣服の粗きに過ぎ、又は清潔を怠りこれを抱き或は臥さしむる都合よろしからざるが如きあらば、全體または局部の疾病を引き起すこともあります、されば此の際の注意は最も大切なること言ふに及ばぬ次第と考へます。

猶ほまた幼兒の神經の感覺鋭きは、害を防ぐの利益あると同時に、若し其處に病を起す原因が存するとき、必ず危険を増すものなることを忘れてはなりません。故に幼兒の疾病は其の經過速にして、往々不幸に終ることがあります。百の治療は一の豫防に如かぬ

といふ諺ことわざがありすが、幼児にとりては、一の豫防よぼうは千萬せんまんの治療じりょうに優るといふて宜よろしからうと存ぞんじます。

神經しんけいの活動くわつどうと筋肉きんじくの運動うんどうとは右みぎに申まうすが如ごとくにて始はじまりましたが、其その働はたらきは次つぎには幼児生命せいめいの保存ほぞんの爲ためめに肺臟はいぞうと心臓しんぞうとに起おこります、これを呼吸こきゅう、循環じゆんくわんと名なづけます。尙なほほこゝに幼児えいじが生れ出でつると直ちかに三さんの大だい切きなる變化へんかが起おこると申まうされます。其そのの一ひとは神經系しんけいけいの働はたらくこと、二ふたには肺臟はいぞう廣ひろがり呼吸こきゅう生せいずること、三さんには血液けつ循環じゆんくわんの通路つうろが變かははることです。幼兒胎内えいじたいないに在あるときは肺臟はいぞうは用ようをなしませぬ故ゆゑ、血液けつは心臓しんぞうの右側みぎがはより直ちかに左側ひだりがはに進すすみましたが、今いまは肺臟はいぞうを通過つうくわ致します。血液けつ循環じゆんくわんのことは勿論もちろん幼兒身體えいじしんたいの組立くみたては、生理學せいりがく又また解剖學かいぼうがくによらなければ説せきがたき所ところもありますれば、こゝには略りやくします。

(以下次號)



史傳

吉田松陰の母瀧子

下村三四吉

江戸幕府時代えどばくふじだいの末すへつ方かた、我が國人こくじんを二百餘年よねん間鎖國かんきよく泰平たいへいの夢ゆめよりさましたる米艦べいかん初度しよどの渡來わたらいの翌年すなは、即ち安政元年あんせいげんねん、海外かいがいに遊あそび、世界せかいの形勢けいせいを視察しさつせんとて、再來さいらいの米艦べいかんに便乘べんじやうを依頼いらいして拒絶ききぜつせられ、國禁こくえんを犯おかせりとのかどにて罪つみを得わたるは、誰たれも知る長州ちやうしやうの英傑えいけつ贈正四位吉田松陰ぞうしやうしいよしだまつしんその人ひとなり。氏は、その後安政五年のちあんせいごねん時ときの大老たいらう井伊直弼いゐすけの服心ふくしんたる間部詮勝まなべごんじやうを京都きやうとに要撃やうげきせんことを企くわだて、事成ことならず、遂ついにはいはゆる安政大獄あんせいだいくの狂瀾きやうらんにまきこまれ、翌年まうねん三十歳さいじゆを一期いちごとして刑場けいじやうの

露と消えにき。かくて、この短き一生の間、常に危険

を冒し厄難とたゝかひ、明治の盛世を見るに及ばずして歿しければ、松下村塾に幾多の英才を薫陶鼓舞して維新の大業を成すに與からしめたる偉大の効果を想へば、その人既に死せりといへども、なほ生けるが如くなり。

松陰己れが死刑の議の定まりしを聞き、江戸の獄中より、その父母に

親をおもふころにまさる親心

けふの音づれ何とさくらん

どの永訣の歌を贈れり。何ぞ情思の濃厚真摯にして人を感動せしむることの深きや。

身を以て國家に殉じたる真忠臣、親に對する至情を發揮したる眞孝子吉田松陰を出したる家庭の清高健全なることを想ひ見るべし。こゝには、その母なる兒玉氏

瀧子の事蹟のあらましを述べんと欲す。

瀧子は村田某の女なりしが、はやくより萩の藩士兒玉太兵衛といへる人に養はれ、兒玉氏を稱したり。その幼少の頃の生活のさまは、今詳かならず。二十歳に及びて、同藩士杉百合之助常道に嫁しぬ。杉氏は即ち松陰の生家にして、兒玉氏が三男四女をまうける内、その第二男こそ、明治維新の急先鋒たりし奇傑兒寅次郎松陰なりけれ（松陰は叔父吉田大助の家を繼ぎて吉田氏を冒せり）。

杉氏の家は、萩の東郊なる松下村に在りて、忠誠篤學と節儉勤勉とは實にその美なる家風なりき。松陰が妹に與へたる書中に、「杉の家法に世の及びがたき美事あり。第一には先祖を尊びたまひ、第二には神明を崇めたまひ、第三には親族を睦くしたまひ、第四には文學を好みたまひ、第五には佛法に惑ひたまはず、

第六には、田島の事を親らしたまふの類なり。といへるもの、その寫眞にして、余輩の贅言を添ふるを要せず。瀧子よく婦道を守りて、更にこの美風を助成し、子女の活模範となれり。左にその事例の一二を語らしめよ。

杉氏家貧なりければ、百合之助は専ら農業に従事し自ら田々耕し、自ら米を舂き、その餘暇には讀書をづめて寸時も怠らず。仕官の後も、傍ら耕作をなして家道を助け、他の貧困者を濟はんことをころがけたり、かくて、もとより婢僕とてなき家なれば、瀧子は夫を助け、耕作の勞をも任じて、自ら馬を牧するに至り、内に在りては、すべての家事を一身にて經理し、姑に事ふること極めて厚く、子女を教養するに寛嚴よろしきにかなひ、義方よくそなはりき。また姑の妹なる人杉氏のかゝりびとなり病のために起居自

由ならぬをも、心をつくして看護し、皆人に歎稱せられたり。されば、一家輯睦して、春風常にかよひ、しかも剛健の活氣は自らこの裡に躍如たりき。

嘉永六年、松陰二十四歳にして、十年間四分に遊學の公許を受けて、先づ江戸に赴けり。到着の後二日即ち六月三日米艦浦賀に來りて通商を求めぬ。つぎて七月には、露艦長崎に來りぬ。尊王攘夷の説これより漸く盛んになり、志士東西に奔走して海内騷ぎ立ちき。松陰が海外渡航を企てけるは、即ちこの際にして、その罪案定まりて一旦藩獄に下され、安政二年獄を出でて家に禁錮せられぬ。翌年、松陰松下村塾を開きて、家學を教授しけるが、瀧子もまた心をつくしてその諸生を愛撫獎勵すること、殆ど己れが兒孫に異ならざりき。この一小塾より明治の英才の輩出せるは、主に松陰の薰陶の功なりとはいへ、瀧子の勞をた興りて力

ありしは疑ふべきにあらず。

松下村塾の開かれしより三年を出でずして、松陰は討幕の義舉破れて、再び幽囚の身となり、終に江戸に送られて命を終りぬ。「親を思ふ」の哀歌に接したる瀧子の悲嘆如何なりけん。

松陰が義に死し國に殉したるは、瀧子或は慰むるところあらん。されど、瀧子はこれより先に四子を失ひたる上に、今またかゝる不幸にあひ、夫は松陰の連累によりて蠶居の身となれり。尋常の婦人なりせば、哀傷の極、心を喪ふにも至らんを、瀧子は操持ますく固く、よく家を守りて老年に及びぬ。實に健氣の至りなり。

明治二十三年八月、瀧子病にかゝり八十四歳にて歿りぬ。これより先、瀧子の寫真太政大臣三條公の手を経て長くも 皇太后宮 皇后宮兩陛下の清覽に入りし

が、この時 皇后宮陛下より畏き吊詞に祭料をよへ添へて賜はりき。こよなき光榮といふべし。

品性純潔にして仁恕の心に富み、能く姑に事へ、夫を輔け、善く子女を教養し、勞に耐へ變に處して、始終を全ふせるこの賢母良妻の名は、實に婦人の模範として、松陰の名と共に不朽なるべし。徳富蘇峰氏の著書「吉田松陰」に於いて、瀧子につきて「昔て彼女の寛真を見るに、豊頤、細目。健全濃厚の風範然として掩ふべからざるものあり。」といへり。或はその面目を髣髴するに足らんか。

(完)

ローランド夫人

鄭越生抄譯

死屍途に充ち、流血杵を漂はず、悽愴といひ、慘鼻

といふ未だし、腥風ヴェルサイユ宮を掠め、君王ギロ



チンに消ゆ、
悲劇といひ、
修羅の巷とい
ふ未だし、實
に恐ろしきは
佛蘭西革命の
事件なり、か
くゆゝし大
慘劇の中に立

ちて従容自若、縦横に馳驅し折衝したる一婦人あり

婦人名はシエーン マノン フイリツボンと呼ぶ、後
世革命史の叢りに一點の紅を綴りてローランド夫人と
稱せらるゝもの即ち是なり。

夫人は一千七百五十四年巴里に生る、その門地尊か

らずといへども、ざりとて餘り卑賤なりとにわらず、
夫人の父は勤勉なる彫刻師にして、母は氣品高く且つ
誠に愛嬌ある婦人なり、夫人幼にして尋常に卓越し、

未だ四歳に達せずして既に文字を解す、夫人の幼稚教
育の方法は唯夫人に供給するに、充分なる書物を以
てするを要せしのみ、夫人熱心にして甚だ勤勉故に其
手にして一たび書物に觸れんか、必ず讀了せずんば止
まざるなり、夫人機智にして伶俐故に一たび讀下す蘊
奥を叩きて得ざるなし、而して其書物に熱心なる、如
何なる方法を以ても夫人の注意を書物より奪ふこと能
はず然れども夫人天性花を愛好す故に夫人の眼を書物
より轉せしめんには、唯花を示すの一法あるのみ、實に
書物と花とは夫人一生を通じての愛惜物たりしなり。
かくて夫人の父母は、夫人に與ふるに其財産の許す
限り、善良なる教育を以てせんとし、夙に、習字、地

理學、音樂、舞蹈、繪畫等の教科を受けしめたり、當時夫人が如何に喜んで此等の學科を學びたるか夫人の教師亦如何に喜んでそを夫人に教授したるか而して夫人が如何に驚くべき進歩をなしたるかは、今云ふを要せず蓋し自ら讀者の了解するに難からざることなるべければなり。

夫人の殊に愛讀せられたるはタツソ、トムソン、フエチロン及びブルタークの著書なり、就中最も深き感化を興へしはブルタークの著書なるべし後年夫人が懷抱せし感情及び政見は多く此書に胚胎したらんが如し

斯くの如く精神上非常の天才を有する夫人は、身體上亦諸種の美點を有したり、夫人長身にして細腰、瀟灑にして端麗、舉止甚だ閑雅にして而も無限の愛嬌を有す、所謂玲瓏玉の如しとは夫人のとにてあるなり、

所謂駘蕩春風の如しとは、また誠に夫人の謂なり、一たび夫人に接す、恍惚人をして離るゝに忍びざらしめ再び夫人を見る、濫容人をして忘るゝ能はざらしむ。

(以下次號)



文苑

システイーとドミノー

安井てつ子

英吉利の或市に、三階造りの大層立派な家がありました。其家には、廣い奇麗な庭がありまして、梅だの林檎だの、其外、色々の木が植えてあります。

此家は、システイーといふ男兒の家です。

或夏のことでしたが、餘り暑いので、システイーの

父親は、ちき窓の下の木陰に、腰を掛けて、本を讀んで居ました。

すると、不意に頭の上で、ガチャンと大きな音がして、間もなく、奇麗な瀬戸物の碎片が、足のまわりに飛んで來ました。

けれども、此父親は、一生懸命に本を讀んで居ましたから、別に驚きもしませんでした。

「おや、おや、誰がまあこんな事をしたのだらう。

まあ、私のわんなに大切に居た此奇麗な植木鉢を、……………

プリミンス、プリミンス、早く」とシステイーの母親が、大きな聲で呼びました。

プリミンスは、システイーの大變、好きな姿ですが今、奥様に忙しく呼び立てられて、はあ、はあ、呼吸をつきながら、眞青になつてとんで來ました。

「これ御覽、プリミンス、

あの窓の奇麗な花を、皆、棄て、しまつた方がまだましだ。そうでなければ、あの大切なお茶道具でも皆こわしてしまつた方がまだい。

わんなに丹精して去年から育てた此薔薇をまあ、こんなにするとはなざけない。

又、此、植木鉢は私の誕生日の御祝に、つい此間旦那様から戴いた大切のものだけに。

屹度あの惡戯兒のシステイーが、したのちがひなうよ。」

婆は平生から、大層旦那様をこわがつて居ましたから、此時そつと横目で其方を見ますと、丁度、御主人と顔を見合はせました。

婆はあわて、

「うん、奥様、それは坊様がなすつたのでは御座り

「ません、私で御座ります。」

と恐る／＼申譯をしますと

「おまへが、まわ、なんとそゝつかしい、

これは私の大切な植木鉢だと云ふことをよく知つて居るではないか、

「お、プリミンス、何といふことだね。」と強く叱られて婆は泣きそうになりました。

「そんな虚言をいふものではないよ、婆」と云ながら此騒ぎを聞いてシステイーは其處にかけ出して來ました。

「母様、そんなに叱るのはおよしなさい、それをした

のは婆ではありませんよ、僕なのです」

婆は唯喫驚して、此兒の顔を見つめて居ましたが、此時御主人は静々と其側にあるいて來てじつと様子を見てゐらつしやるので、婆はなほ／＼うろたへ、ぶる／＼

ふるへながら、

「まわ、まわ、奥様、しかし若しも坊様がなすつたのなら全くついで御座ります、坊様はさつき、お窓の側に立つてゐらつしやいましたから全く／＼に違ひ御座りません。

ねえ、そうでせう、坊様

しつかりお答をなさいましよ」と云ひながら急に聲を低くして、

「おつしやらぬと父様に叱られますよ」

此時までシステイーのお母親はちつと其子を見つめて居ましたが、

「まわ、屹度そうだらう、決して態としたのではあるまい、これから能く氣をお付けなさい、そんなにこわがらなくともいゝ、まわ此處に御出で」

と抱きよせやうとしますと、

「さ、え、母様、そんなにやさしくして下さるな、僕は
は慥と植木鉢を押したのです。」

「ひう、なせ」と云ひながら此時システイーの父親は
ずつと子供の側に寄つて來ました。

婆は何事が初るかと思つてびく／＼心配しながら男兒
の方を見つめて居ます。

「じやうだんに、どんなに父親がびつくりなさるか
と思つてじやうだんにしたのです。

本當ですよ、正直の事ですよ、さあ父親、僕を打つ
なり、どうなりして頂戴、さあ……………」

とシステイーは涙ぐみながら父親の側に寄て來ました
父親は持つて居た本をあつちに投げ出して、少しこ

とみながらシステイーを確どつかまへました。

「システイー、お前は本當に悪い事をした、

しかし能く、こわさも忘れて、本當の事をいつた、

システイー、お前の父親はかういふ正直な子を持つ
た事を誠に嬉しいと思ひます。

どうかお前も能く此父親の心を考へて、一生忘れぬ
様になさい、そして今日の過はいつか屹度償はなけ
ればなりません。」

と云ひながら堅くシステイーを抱き占めました、
やがて婆の方を向いて言葉強く、

「プリミンス、君、此次に再かう云ふ様な虚言を私の
子に教へる事があつたならば其時こそ直ぐに咽をや
る、そして其時からもう決してお前にあはぬから
其積りでおいで。」

無心の感化

***** (つづく)

東 条 子

波風のあらし、此世の旅路をたどり盡して、今はは

や、八十路の坂をも越へたるにやあらん、見るから、あはれなる翁の、眼もかすみ、耳もどほく、膝もふるいて、足元も定まらずなりたるが、我手さへ、思ふがまゝに、動かぬかなしさには、やうく、向ふ朝夕の食卓に、あるは汁をかへしては、衣を汚し、或は飯を落しては、あたり打ち、らすきたなさを、子は眉をひそめて、あらずもがなど思ふけしき、嫁は口ぎたなくの、しりて、いひこらすに、翁は、何の答も得せずたい、ぼろくど涙をこぼすのみ。はては、茶碗にては、壊るゝ憂のあればとて、さなきだに、きたまげなる粗造の碗の、椽さへ、所々かけ落ちたるを用ひさせ同じ食卓にては、うるさしとて、勝手の隅に逐ひやりて食事させけり。

ある日、翁、幼なき孫の小さき木片もて餘念もなく遊び戯れ居るを見て、問ふ様「やよ、子よ、何して遊

べるぞ」大人となりたる時、父上、母上に食を參らせんために碗を造り侍り」別心なき幼児の答、いかに、夫婦の胸に、ひいきけん、二人は顔を見合せて、暫しは物も言ひ得ざりしが、やがてがばと、翁の前にひれふして、等しく聲をあげて打泣き、今迄の不幸を詫びぬ。

其日より、麗はしき食器にて食を捧げ、同じ食卓にていたはりかしづき、朝夕、敬ひ仕へけりどぞ。

愛らしき幼児

羽田 晴子

世のなかに、ありとあらゆる行爲のうちにて、幼児のなすことほど、罪なく、愛らしきものは、あらじ。

己、性來、幼児を愛し、なほ、幼児の群にありし時にも、歳下の子どもをわづめては、ともに、遊ぶことを、よろこべりしが、今、はた、朝な夕な、幼児とともに、

たのしき日月を送ることを、動とせる身となりしも、思へば、深きよしあることにやあらむ。

嘗て、幼稚園にて、あまたの幼児どもを集めて、ある手技を、教へつゝありしに、不意に、參觀人、あまた、入りきたりて、幼児どもの注意の、みだされたるに、未練の己、心に、たてし案も、うらうえとなり、時しも、夏のなかばのあつさ、たえがたかりければ、満面、汗にまみれつゝ、やうやく、業をなし終へて、庭の遊に伴ひいでたるに、一女兒、己の側にきたりて、手をとり、不圖、己の面を見て『おや、先生あついでしよう』といひながら、自分の汗ふさをとりいだし、ぬぐはんとして、のび上るに、己も、腰をかいて、ぬぐひもらひぬ。このときの心地は、ことばにも、つくされず、何も知らざる兒の小さき胸にも、かゝるまごころは、あるものよと、怪しむまで、可愛き思に、胸

をうたれ、はや、目には涙を止めあえざりしかど、見どがめらんも、詮なしと、いそぎ、他の遊びにと、導きたり。

かくて、月日は、夢の如くに、すぎさりて、かの女兒は、學校に入り、己は他に、うつりて、相遇ざるこど、二年ばかりの後、たま〜道にて相見しに、あまたけ延びて、大人びたるに、心もつかず、彼方より禮をなし、に、たい、何の氣もなく、答禮のみして、うち過ぎければ、いと、はしたなげに、見えたり。あどにて、其子なりけりと思ひいで、いとほしさ、かざりなかりけるに、二三日、すぎて、又出會たれば、其名をよび、ひきとめて、いろ〜のはなしなとせしに、しばしは、我そでに、すがり、離れんとせざりしかど、己にも用事あり、兒にも、時間の後れやせんと、心遣して、ごとし歸らしめたり。それより、後は、

己を見るごとに、必ず、はせきたりて、袖に、すがりぬ。

幼児ながらも、温き心、掬するに、あまりあり。か

かる兒の母たる人、師たらん人は、いかに、楽しく、

いかに、うれしからむ。

わはれ、この姿、このころ、正しき自然に従ひて、

ゆく／＼教へ導かれなば、生長の後には、いかに、め

でたき實を結ぶらむ。



母と子のをしへといへる文のはしにしろす

べき歌をど清水君のこひたまへるに

中島歌子

うつくしくまなひの庭に咲にけり

母のをしへのなてしこのはな

風前雪

竹屋つね子

村からす寝くらにかへるこえ絶て

ふゝきにくるゝ遠のひとひら

鳥 庭田長子

おそろしき爪もつわしも子を思ふ

こゝろの闇になきあかすらん

催 雪 中村禮云

雨になりみそれになりて昨日今日

くもるや雪のしるしなるらん

遠樹紅 田中みの子

むらからす寝にゆく岡の森かけに

のこる夕日はもみちなりけり

竹間霰 箕作光子

むらすゝめねくらさためし竹村に

こゝろなくふる玉あられかな

雪中遠情 磯部つや子

所せきにはもけしきをそへてけり

ゆきみまほしき松かうらしま

山家冬來

木原庫子

さくら花かへりさきして山さどの

かきねのどけき冬はきにけり

母の心をよめる

清水鶴子

そへちしてねふるわか子の夢にたに

あしき事をはみせしどそ思ふ

稚兒(唱歌)

東 条 子

玉よりとふとし

稚兒のこゝろ

花よりうるはし

ちこのすがた

くもるも光るも

ちゝのをしへ

馨るもかるゝも

はゝのなさけ

四季によせて

同 人

春花のあまひを見せてをさな子か

うちゑひ様のうるはしきかな

うきよしもなくして生ひ行く竹の子の

千代のさかえぞ見ゆるこの園

紅葉とも見ゆる手に手を携へて

あきの山邊にゐそぶさどの子

ちりの世に立ちまじりても白雪の

清さそちこのこゝろなりける

折にふれて

同 人

うくひすの初音ゆかしきこゑくに

花さくはるをうたふをさな子





説林

婦人と子ども發行に就て

高嶺秀夫

抑も最大多数の婦人の天職の歸着する所は賢母となりて其子を充分に育成するにあるなり。故に婦人が、年少の時より、學習する所のものは、すべて、此天職を盡さんがために必要なる準備とならざるべからず。

即、普通教科目を以て、其知見を擴むると同時に、特に生理、衛生、教育、心理等の要領に通じ、よく、之を應用して、以て兒童育成の大本を誤まることなからんことを要すべきなり。是を以て、又、凡そ一般婦人は之等諸學科の要領に通ずるとともに、更に又、育兒

に關する、實際的知識、實際的取扱の方法に熟達することは其天職を完全に盡す上に於て缺くべからざることに屬す。熟々、方今の狀況を考ふるに、大に教育を受くべき時代に在る年少女子及其監理者たるもの共に、虚飾的學習に時日を費すこと多くして、反つて、以上の要件を忽諸に附するが如き傾あるは、まことに慨歎の至といふべきなり。

以上の點より考ふるときは、婦人が賢母となるべき資格は、即、幼稚園の保姆となり得べき資格を備ふるに在りといふを得べきなり。凡そ保姆たるべき人の第一の要件は、子供を親愛するに在るなり。其親愛たるや、漠然、多数の幼兒に對して廣く之を愛し、之を親しむといふがごとき、博愛的のものをいふにあらずして、各個の子供に對して一人ごとに之を親愛することはいふなり、世には、兒童のアドケナキ自然の有様を

好み、余は、兒童を親愛すと自ら、唱ふる人も往々之あり、これ、もとより、保母たるに幾分の資格ある人といふべきも、單に稚き者を愛すといふのみにては、尙足らず、幼稚者の一人々々に對して、時々刻々、よく各個の兒童と親密友愛の同情を表し、常に之を愛憐することの感覺を與へて、兒童をして、各其保母を愛慕し日々保母の面を見んことを欲して之を其父兄に切望する程の愛情を兒童に發せしめて始めて、保母たる人の第一の資格を得たる人といふべきなり。

且又、保母は單に兒童の教師たるにあらずして、兒童の遊び相手なり。幼稚の園に遊戯して、知らず識らず自然に、其感化力を兒童の上に及ぼすものなり、故に保母の第二の要件は兒童の最嗜好する音樂に長じて、其唱歌其舉止其遊戯皆よく自然に音樂の調律に相和する如きもの多からんをのぞむなり。樂器の使用に

熟せず唱歌の技に通せずして唯に兒童の世話をなすのみを以て保母の任を全うしたりと思ふは大なる誤なるべし。此他、前に述べたる諸學科の要領に通すべきは云ふまでもなきことなり。

是を以て保母たるべき資格を備ふるは即ち母たるべき資格を備たるものと云ふべし。而して余は世の婦人に向ては、皆よく、幼稚園保母となりうべき準備をうけて、以て、賢母となり得べき資格を有せられんことを切望するものなり。

幼兒に課する唱歌遊戯の話

伊澤修二

考へて見れば、丁度、今より二十六七年前、明治七年頃、まだ我國に幼稚園と云ふものがなかつたのです。が、其ころから私は唱歌遊戯を起す必要を感じまして

フルベッキ氏から、或教育書をかりて讀んで見て、始めて、フレーベル氏が、大教育家であつて、子供に唱歌遊戯を授け、子供のアクティビティー……活動性でもいふですか……を養ふを主義として居ることを知り、そこで、我日本の學校にも、之れを起すが必要である」と云ふ考から、私が當時の役目たる愛知師範學校長として文部省へ左の件を建議したのです。こゝに明治八年に出た文部省の第二年報があります。此中にてゐます。

將來學術進歩に付須要の件(其中の一節を掲載す)

唱歌、遊戯を興すの件。唱歌の益たるや、大なり。第一、知覺神經を活潑にして、精神を快樂にす。第二、人心に感動方を發せしむ。第三、發音を正し、呼法を調ふ。以上は幼生教育上、必ず、缺くべからざる要旨の概略を掲ぐるのみ、其細目の如きは喋々、此に辯せ

ず、我文部省早く此に見ありて、小學教科中唱歌を載すといへども、未、實に其科を備ふるものならず、今我輩、西洋に於て著明なる教育士、フレーベル氏、其他、諸氏の論說に従ひ、先、本邦固有の童謠を折衷して二三の小謠を製し日を重ね年を積ひて大成全備の効を奏せんことを期せり、即其一二列を示す。

唱歌は精神に快樂を興へ、運動は支體に爽快を興ふ、此二者は教育上、並び行はれて偏廢すべからざるものとす。而して運動に數種あり、方今體操を以て、一般、必行のものと定む。然れ共、年齢幼弱、筋骨軟柔の幼生を激動せしむるは其害反て少からずと、是れ有名諸家の説なり、故に今下等小學の教科に遊戯を設く、即左の圖に依て其一二例を示す(圖略す)

椿(唱歌)

椿や椿、椿の花が開いた、中の心まで開いた、椿の花

は萎む時もあらうが、開けた御代は、八千歳の春までも萎む時はあらじ。

技能

此戯は群兒五分の一を椿の心として中央に蹲まらしめ相互に手と手を連ね合ひ肩摩固結せしむ、他の兒も亦、此の如くして花心の外圍を回繞す、花心の兒、同聲に、椿や椿と音頭を揚れば衆兒之に次で亦同し句を唱ふ、椿の花が開いたと謠ふ時、衆兒和唱しながら起つて、一大圓隊を爲す、萎む時も云々と謠ふ時、先の如く密合一蹠す、開けた云々謠ひながら大小圓の形をなし謠ひ終れば一拜して止む（至幼の遊戲とす）

胡蝶（唱歌）

蝶々蝶々、菜の葉に止れ、菜の葉に飽いたら櫻に遊べ、櫻の花の榮ゆる御代に止れや遊べ、遊べや止れ。

技能

右の手と右の手とを取りかはして、向背相反し兩兒を一蝶とす、凡そ十五名に一羽、三十名に二羽はぎを度とす、衆兒は互に手と手とを引き合ひ一大圓を作りて輪走す、彼蝶は私轉しながら圓外を公轉す、圓兒と蝶兒とは逆旋すべし、二羽ならば左右に位し四羽ならば四隅に位し、一齊に唱吟し出るを期して轉旋を始むべし、且つ謠ひ且、走りて結句の止れと云ふ詞と共に出遇ふ所の圓兒の取り合ひたる手を執ふべし、執られたる者を再度の蝶とす

地球の自轉して太陽を周回するに倣ふ、地動説を教ふるに及んで比喩の一助たらんことを要す。

地動説など言ふことは、まだ、此ごろ、頗る、めづらしいことでしたから、こんなに附説してゐるのです。夫から、もう一つは鼠の歌と遊嬉とですが、これは、虫の子は、非常に喜んでやりました。

鼠(唱歌)

矢を取ろ、矢を取ろ、大矢を取ろよ、野中に射込んだ
大矢を取ろよ、内はホラ〜。外はズブ〜鼠の窟に
御匍入ハイイなされ、火は燃過モエスギて、御矢は御手に入べし。

命矢を取ろ〜鼠御匍入なされ、御矢は御手に入る
べしと幾度も疊謠すべし。

技能

一兒を大己貴命に擬し一兒を矢に擬し衆兒を鼠として
二人づゝ手を引合ひ、一人を容るべき程の間隙を開き、
矢になりし、兒を中に置き圓形に圍繞して輪轉す、命
になりし兒は圓外に在りて、同じく輪走しながら矢を
取る〜云々大矢を取ろよと謠へば、鼠等一聲に内は、
ホラ〜云々御匍入なされと云ふにつれて、其間隙よ
り入らんとすれば入らせじと身を寄せ合せて之を禦ぐ
こと定數なし、幾度も謠ひ返して、終に入り得て、矢

の兒を執ふるを一閃とす、其匍入はひれたる左右の兒、一
は命となり一は矢となるを再遊の式と定む。

古事記云、鳴鏑射入大野之中令採其矢故入其野時、
即以火廻燒其野於是不知所出之間、鼠來云、内者富良
々々外者須夫々々如是言故蹈其處者落隱入之間火者燒
過爾其鼠昨持其鳴鏑出來而奉也(此文に准ふ)

即古事記にあつた所から取つて此遊を造つたのであ
ります。下等小學と云ふのは、丁度、今で申すと、尋
常一、二、三年に當りますが、この時代には、まだ、
幼稚園の教がなかつた故、最下級には學齡未滿のもの
をも入れ、今日の幼稚園の如き仕事をもしたことで
す。

其後私は、政府より、師範學科取調を命せられ、明治
八年に米國へ行つて、夫から十二年に歸つて來た時は、
時勢一變し、非常に歐化主義が盛になつて、特に唱歌

の如きは非常の大革新をなし、何でも西洋の長音階でなくてはならぬと云ふこと蝶々蝶々の歌の如きも、前に愛知師範學校にて造つた詞に西洋のライトロウ、ライトロウの曲調をつけて試みた所が、至極よくはまつた故、遂に之が用ゐられて今日まで傳はつたので、是も實は、私が米國在學中にメーソン氏と相談して爲した仕事であります。

然るに其頃女子師範學校でやつて居たのはどうであつたかといふと、これは又、大變な古風で幼稚園の唱歌遊戲等は、頗る極端の古體をやつて居ました。即其ころあつた歌は、例へば、民草の榮ゆるときと苗代に、水せき入れて、みしめ細ゆたにひきはへやつかはのたりほの稻のどしわらんなどの如く、古調の歌を古語で作つて、音律等も全く日本古代の律旋に取つたので、子供の考よりは寧ろ、白髮の歌人と樂人との考に従ひ之

に擬古的の舞の手をつけた様なのでした。此事については、自分も大に疑を存して居ましたが時勢の然らしむる處でせうか、數年間、こんな古調のが續いて、其間、子供の同情、子供の快戲等は認められなかつたのです。一方では、自分等の方の歐化主義があり、二者とも極端と極端とが成立して居つたと云つて、公平な評でせう。民草の曲調などは、當時の校長さんが、或伶人に注文して、作らせたのですから、大變な古調で、且音調の高い所はズット高く、低い所はズット低くなつて居る、之で以て歌はせたのですから考へて見るとあの時分の子供は、無理な試験をされたので、誠に可愛想なものでした

そこへ、以て、メーソンが來て、「一つとや」や蝶々蝶々などの歌を、恰も、子供の音度に適する調子を以て歌はせたもんですから、さあ、此子供の喜は大變な

もので、眞黒になつて、メーソンの側へ集まつて行き
ましたがこれは、尤のことです。

然るに今日になつては、時勢が一變し、唱歌遊戯等もな
るべく、子供に適し言葉も曲も、なるべく簡單なるもの
になつて居るやうで誠に結構なこと、思ひます。又一
方では、非常な歐化主義も、段々日本主義と融化して
眞個の教育的唱歌遊戯も生産すべき時代となり、一時
すたれたる日本の古傳説や童謡に基づいて、子供の歌
謠遊戯等を作り、又其曲も日本風に作るこの研究を
なさんことを唱導する者も出てきましたのは、甚、喜
ぶべきこと、思ひます。

要するに、フリーベル、其他の教育者のいへる如く
唱歌遊戯等は大人の氣に入る譯ではなく、子供の心情
にたち入り、子供の樂となり、子供の爲になるもので
あるべき眞理は變らないのです。かく私が述べたのも、

いさゝか古さを尋ねて新しきを知るの材料にもならむ
かと存じて御咄いたしましたわけであります。



研究

教育の眞義

石井國次

實驗心理學の證明する所によれば人は皆自然に快を求
め不快を避くるものなり胎兒の運動嬰兒の活動より小
兒大人の行爲に至るまで其間衝動的本能的無意識的意
識的等の區別はありども要するに人類一切の行爲は皆
快を求め不快を避くるにありといへり。

この事はニウトンの發明したる引力の定義の如く自然
に斯くあるなり人類は皆此法則を脱する能はずといふ

一の自然法なり然れば吾人は如何にしても此自然法を打毀す能はず、若し打毀さんと盡力することありども全く無功なり。

快を求め不快を避くるてふ自然性を變化して不快をも求め、快をも避けしむといふとは到底企及すべからざる事とすれば則吾人の務め得る範圍は只快とする所の事柄不快とする所の事柄の上のみなり詳にいへば人をして善なる事柄を快として不善なる事柄を不快とせしむる如く盡力することなり。

古來性の善惡につきては種々の議論あり又近時は罪人心理學等の研究も始まりて人の中に先天的に罪人たらざるを得ざるものあり、如何にすども改むべからざる下愚のものありとの事なれど、吾人の實驗の教ふる處に従へば多くの人は教育によりて惡も善に愚も賢に導くを得るものなれば（或程度まで）吾人が人をして善

なる事柄を快とし不善なる事柄を不快とせしむるための盡力は決して無功のものにはあらじ。

故に教育の眞義は人をして不快をも求め、快をも避けしむてふ無益なる勞力にあらで善を快とし不善を不快とせしむるにあり（善とは何ぞやに至りては倫理哲學の問題として予別に説あり今略す）

心理學上快不快の意義をたづぬるに、快とは慾望の満足せられたる心の状態にして不快とは是に反す、又之を一面より見れば快なるが故に之を慾望し不快なるが故に之を忌避す即快不快と慾望とは相互に原因結果を爲すものなり。

慾望の種類甚多し、肉體的のものあり、精神的のものあり精神的のもの、中にも個人的なるあり、社會的なあり而之等諸慾望の中吾人は何れに重きを置くべきか常識に於ては肉體的の慾望は又之を厭慾ともいひて

卑しきもの抑壓すべきものとし、社會的慾望を以て高等なる慾望なりとなせども等しく吾人が自然に賦與せられたる慾望なるを何故に一を下等とし一を高等とし、一を抑えて他を揚ぐるか吾人は何を標準として理性と、動物性などを區別するかは實に重大なる問題にして倫理學に於ける研究なり。

そは、とまれ角まれ、吾人の經驗によるに、吾人が或一事に對するや吾人の精神の上には種々の慾望起る、若、小兒の如く單純にして或場合に只或慾望のみ起りたらんには只其慾望を、追求し之を得ると否とによりて快不快を生ずるなれども大人に於ては決して、然く單純なること能はず或場合には大抵種々の慾望起る、即肉體上の慾を満足せんとすれば其所に名譽の慾起り其所に正義の情起るが如し、斯くて此慾望相互の間に競争制剋起り慾望の淘汰作用行はれ即比較的勢力の強

き慾望が最後の勝利を得るに至る。

此、慾望の相互制剋即淘汰作用といふことは自然の作用にして吾人が如何ともしがたき所なり吾人が務め得るところのものは只、各慾望中高等なるもの即善なる慾望を教育して是をして最強からしめ是をして最後の勝利を得しむるにあり、言換ふれば高等なる慾望を最快とすることく導くにあり。

當代佛國有名の社會學者哲學者フーイエ氏は其著國家教育論に於て「教育は理想を淘汰して往く仕事でなければならぬ種々の善良な理想を其腦髓に作らせて、さうして其理想の力を強くして精神界を淘汰して行くことである」といへり氏は理想と慾望とを同意に用ゐたる事多く此所に理想といふは則予の慾望といふに同じかるべし、即教育の仕事は種々善良なる慾望即理想を作らしめて其勢力を強固にし他の慾望を制して精神界

を淘汰することなりといふなり。

斯くて教育の眞義は善良高等なる慾望の勢力養成にありこれ即善を快とし不善を不快とせしむるなり、されば此意義に於て感情教育ともいひ得べきか但高等感情の教育なるを以て寧理性教育若くは理想教育といふの至當なるを覺ゆ。

序に慾望と智意との關係につきて一言せんに教育の眞意が高等慾望の養成にありといふとも吾人が慾望を直接に教育することは實に至難にして其最捷徑は實に智識にあり今一例を擧げて之をいはんに、こゝに如何に水を飲まむことを慾求するものなりとも之に顯微鏡によりて其水中には恐るべき無数の微菌あることを見せしめば其慾求を斷念するなるべしされば高等なる慾望の善良なる所以を哲學倫理社會學其他日新の科學によりて明瞭に了解せしむることは實に高等慾望教育の第

一必用條件なり然れども之をして十分なる勢力を得しむるためには意志によりて實行せしめ進んで習慣となるに至らしめざるべからず、こゝに於て教育の目的は高等感情の養成にして其方法は智及意に待たざるべからず。

従つて教育の眞の目的は智育若くは意育にわらずして高等感情の教育にあり。

斯くて次に來るところの問題は其謂はゆる高等感情とは何ぞやなり然れども此問題は實に人生窮極の目的如何を決定するにあらざれば解すべからず蓋感情の中に於て高下の別を附する所以のものは人生窮極の目的てふ一標準に外ならざればなり、而、此問題は實に倫理哲學の範圍に屬す、こゝ少しく予の之に關する意見を聞け。

幼児保育法につきて

東 基 吉

さて本日は、幼稚園の幼児保育法について、従來考へて居ります意見を述べて、かたゞ皆さんの御教示を願ひたいと思ひます。それで、何れ直接に子供の教育に従事せられて居る方々の前で、私の様な無経験の者がお話しする事でございますから、或は失禮に當る様な場合もあるかも知れませぬが、其邊はドーカ御容赦を願ひたい。

幼児保育の根本主義と云ふものは子供の自由活動にあることは、フレーベル氏の言葉でござりまして、既に皆さんの御承知のことと考へます。子供の自然に従へ……子供の自然に従つて教育するといふことは今迄の教育者の凡ての口にした言葉でありまして、その子供の自然と申すのは、即、子供の自由活動……今日學

校などで非常に注意せらるゝ様になつた自由活動である。幼稚園の保育科目は即、それからできて居るのだと考へます。教へるよりも、寧ろ子供の自由活動を導いて行くこれが即幼児保育の精神であるのでございませぬ。

然らば子供の活動といふものは、どんなであるかと申しますと、それは、種々に分れて顯はれる、遊嬉とか、いろ／＼物を知りたがること、か、しきりに物を集めたがる、例令ば小石でも小礫でも何でも方々から集めにかゝること、か、又はしきりに話をしたがる、聞きたがる、或は美術的の發表、即種々に繪を畫いたり、見たがつたり、音樂を聞きたがつたり、唱ひたがる。これが、即子供の活動の發表の形であります、ですから、自然に放任せられた子供は、たい遊嬉ばかりで日を暮すのではなくて、種々なことをやつて居る。

併しながら、一番普通に現はれる形は遊嬉である、で、幼稚園の保育の科目は、こゝに基づいてできて居るのであります、文部省で規定した科目で見ましても、遊嬉、唱歌、談話、手技といふ様に、遊嬉が、一番先に立つて居る、小學校の科目で、修身が一番先にある様に、幼稚では、遊嬉が最、主要の位置を占めて居るのであります。そこで、先づ、遊嬉のことからお話し致して、それから他に涉らうと思ひます。

子供の遊嬉に付いては、スベンサーと云ふ様な人は、次の様にいつて居ります。遊嬉は、子供の内部的活力の餘つたものが、外に泄れ出るのである、と云ういふので、子供は活動力が盛でござりますから、たゞ内うらに活力が留まつては居ないので始終外に出す、大人になると遊嬉がだん／＼少くなる、それは、年を取れば活力が少なくなつて外には出ない、子供の時は、中

々、盛であるから始終外に泄れ出る、それが即遊嬉であると云ふのです。又グルースといふ人は、遊嬉は子供が將來の生業をなす其準備のためになる所の動物の本能であると、こゝいふのです。子供の遊嬉を見ますと、始終大人の眞似をして居る、商賣事であるとか戦争事であるとか、まゝごとであるとか。皆大人になつてからする所の生業の模型をして居るのです、子供の弄具で見ても、夫は分る、澤山な玩具があるが大抵は皆社會人事のことを小さくした模型であるのです。遊嬉に付いて 學説が、この二つあります、何れにしても、子供特有の、ごく／＼普通の發表であることは明である。たゞ人類のみではなく、獸類で見ても判ります。

遊嬉の價値については、既に古くより一般に認められて、今日では、盛に小學でも採用せらるれば、幼稚園では、無論遊嬉だけでやつて居る様に、なかなか大

したものでありますが、身體の上からは無論のこと精神の上から……道徳知識の方から考へても非常なものであることは判つて居ます。古代ギリシヤの教育家プラトーンなどは既に其時分から遊嬉の教育的價値を認めて遊嬉は、子供に早くから法律制裁に服従する習慣を養ふものであると述べて居ます。が、私が殊に深く考へる所は遊嬉では、子供が早くから、自分の意志を自分で實行して行く處に、最深い價値が存在するかと思ふのです。子供の起居動作は、始終丁年者の監督束縛を受けて居ることが多いが、自由に遊樂せる時は少しも他の束縛關涉を受けないで、種々の道徳的、知力的の意志を自由に實行して行く、それが即、意志の確定といふことに導く階梯になるのである。子供同士が自由に悠遊して行く中に、自然に自分等同士の制裁に服従し、規律を遵奉し、童話寓言で以て聞かされた種々の

道徳事實を實行して行く、そこに深い教育的價値があるのであらうと考へられる。遊嬉で規律を守らせるからといつて、何も強て、是非ともコンパスでやつた様に幼稚な子供を無理に排ばせて、夫で遊嬉が規律的に行つたと考へるにも及ばない。無論、夫も宜しいでせうが、その他に深い意味がありますので寧ろ、其方に吾々は大に注意すべきではないでせうか。

かくのごとくに考へると、然らば吾には子供に遊嬉をさせるのには、どういふ風にやるべきであるかといふ問題が起つてくる。フレーベル氏はこう云ふことをいつて吾々を警誡して居る。即、子供を害するものは子供自身でなくて教師其人であるといふので、少し極端ではあるけれども、そう云つて吾々を誠めて居ります。つまり、其心は、子供の自然にやつて居つて、充分効果のあることを教育者が大人の心を以て妙に解釋

して人爲的にして仕舞つて、折角の教育的價值を没却して仕舞ふ場合が多いといふのです。現今一般に共同遊嬉を子供にやらせるですが、其時に教師なり保母なりが、子供の遊び相手になつて一所にやる様にすれば宜しいが始終教師だぞと云ふ様に監督指揮の地位に立つて、こうなさい、あゝなさいと云つて指圖ばかりする様では、子供は遊嬉に於て、自分の意志を實行するよりも寧他人の意志即教師なり保母なりの意志を機械的に盲目的に實行して居る様であると考へられる。それでも此共同遊嬉がまだ夫をやる子供に適して子供に面白いと感ぜられる様なのであれば、まだしもですが、若し此共同遊嬉が子供に適しないものを或はやりたくないといふ時に何でも遊嬉の時間であるからといつて無理にやらせる様では尙更のことゝ存じます。

少し話が側に入る様ですが近刊の外國雜誌に種々幼

稚園のことを議論して居ましたが、其中に、こう云ふことがありました。「子供が自由に極めて自然的に遊んで居る時に、幼稚園の共同遊嬉がどの位彼等に依りて遊ばるか、つまり幼稚園の共同遊嬉を、どの位子供が自分等で好んでなすかを調べて見ると吾人は、其殆んど皆無なることを發見した」といふのです。私はまだ我國で調べて見ませぬが、やはり一寸見た所では少い様に思はれる、なる程女の子は、少しやつて居る様ですが、男の子は少い様です。それは男の子は、何でも思ふ様にやらうと考へるからでせう。それから考へて見ますと、幼稚園でやる遊嬉を男の子などは、自分等で勝手に遊ぶことが少ない、即言葉を代へて申すと彼等が好まないと申すのは、つまり、子供の自然に反したやり方で以て、やつて居る様なことが多いからで、子供は非常に自由の活動を好む、其中に自然に精神力

が知らず／＼發達するものを、吾々は何でも強て、規律的に劃然どやらせやうと云ふので大人の心を以て子供を解釋し、夫で以て關涉することが過ぎるのであると考へます。で、遊嬉は、つまり、も少し自由に、さうチャンと、これが共同遊嬉でこれが自由遊嬉など、區別せずに今少し子供らしく遊せたいと思ふのです。一體から云つても幼稚園などの遊嬉は、何もさう共同とか自由とかに分れるものでないと思ひます。

次に遊嬉の材料、幼稚園で用うる遊嬉の材料は即恩物です。他にも種々ありますが、まづ私は恩物を遊嬉の材料と見て、こゝで私の意見を述べたいと考へます。恩物の弄ばせ方を考へて見ますと、一はフレーベル氏の非常な哲學的の考の、彼の發達の法則に基づいて居るのですが、一方から見ると、一は人間の思想の發表の形式といふことに基ついて居ると考へられる。

發達の法則を此恩物に應用して居ることに付いてはさき程の同じ雜誌に大變議論がござりまして、つまり其要旨は、恩物はフレーベル氏の主張せる萬物發達の法則、即具體から抽象に物質から精神に及ぶといふ其哲學的見解を具體的に現はして居るので、即最初の六球は宇宙に象どり積木といふ實體から板箸刺紙といふ様に體から面線點と順次實體から抽象に及ぶので、子供が之れを弄ぶ間に自然に萬物發達の法則の大原理を發見する様な具合にして居るのであるか三歳から六歳までの子供が果して其大原理を理解し得るや否やといふのです。

これは少しこゝで御紹介して宜しいのですが長くありませんから、それは止して、他に私が少し許り考へて居ることを御話し致しましやう。

私の御話致しますのは、つまり恩物弄ばせ方は、さ

つき申し上げました思想の發表の形式に従つて居ることであるのですが、恩物はつまりこうなつて居るでしやう、

一、積木を以て、吾々の觀念を實體的に發表すること、即物を其形の儘に顯はすこと。

二、板を以て、物を平たく上から見たとして平面上に面的に顯はすこと（彩色畫、紙細工の一部も此中に含む。）

三、箸環を以て、物形を、其輪割だけ即平面上に線的に顯はすこと（線畫糸細工も此中に含む。）

四、キシヤゴ小石等を以て物形を其輪割だけ即平面上に點的に顯はすこと。

大體恩物はさう云ふ具合に出來て居るのである、恩物を子供に使用さすのには常に此形式に従つて居る。

併しながら私はこれは斷然宜しくないと考へる。吾

々の觀念を發表する形式は前程の四でありましやう、さればと申して其材料を嚴密に此四の形式にあてはめて其使用を限つて仕舞ふといふのは甚だ無理ではありませぬか。即板は面的發表の材料であるからと云つてどうしても平面上に并べさせねばならぬ箸も環もキシヤゴも皆其通り排べさせねばならぬ、之を立てたり、立て、種々積木や何かと一所に交せて用ゐるのはいけないと云つて之を非常にやかましく制限すると申すことは甚だ判らぬ次第であります。

（未完）

板 と 箸

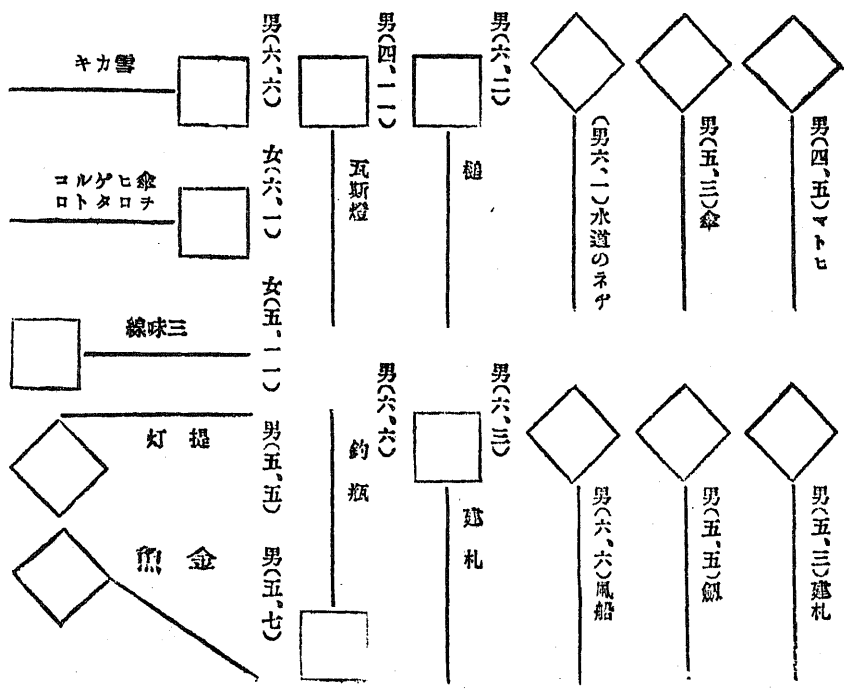
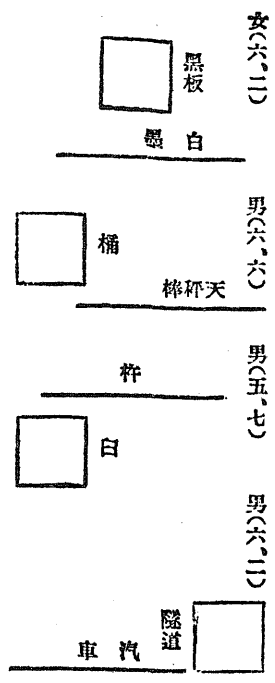
松村ひさ





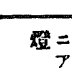

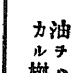



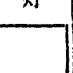





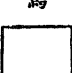

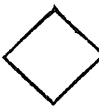





私は、或時、私が世話をして居る幼児等に、恩物中の正方形の板一枚と、三寸の箸一本とを、與へまして、これであそべ、といひつけました。そうすると、幼児

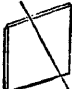
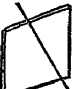

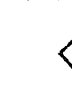

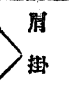
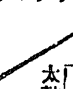



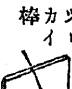
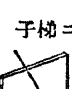
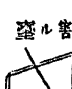

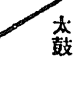





等は、左にあるやうな、いろ／＼のものをこしらへて、これにさまざまの名をつけて、よろこんで居りました、そうして私は、幼児の考の中には、どういふものがあるか。又或物のどういふところが、深く印象して居るか。又幼児の想像力は、強いものである。といふことの一端を知りました。

左の圖の中に、男又は女とあるのは、工夫した幼児の男女別で、數字は、年齢を示して居ります。たとえば六、二とあるは六年二月であります。

第一板と箸とを排べたるもの



	瀛車	女(六、四)		杓	女(六、一)		杵	(男六、三)		金槌	女(六、二)		汽車車	男(五、七)		瀛車	男(六、六)
	油チハ カル樹	男(五、二)								提灯	男(五、二)						
	旗	女(四、一〇)								竹馬	男(六、六)						
	風			帆カ ケ舟	男(五、二)		帽子	男(五、九)		汽車	男(六、二)		人	男(六、三)		舟	

	鍬	男(六、三)		米キツ	男(五、七)		車	男(三、二)		紐	女(四、一〇)		肩掛	女(六、一)		太鼓	女(五、二)		太鼓	男(五、二)		ボンブ	女(六、五)		前垂	女(五、六)		神輿	女(五、六)
	戸ニ カツイ 棒	女(六、五)		家ニ 切子	男(五、九)		薪チ割 ル	女(四、二)		太鼓	男(五、二)		太鼓	男(五、二)		太鼓	男(五、二)		太鼓	男(五、二)		前垂	女(五、六)		神輿	女(五、六)		神輿	女(五、六)

右にある、いろ／＼のものをこしらへたのは、車夫

第二板と箸とをたてたるもの

どか、^{しよくこう}職工どか、^{こあきんど}小商人どか、^{かごうしゃかい}下等社會の子供であり
ます。

紀州新宮の手毬歌

4 1 1 2 3 # 4 3 2 | 3 # 4 3 3 2 | 7 6 - 0 1 |
 トリテハンヅノインサマ ニ カイカラオ チテ オ

1 2 3 # 4 3 2 | 3 # 4 3 3 2 | 7 6 - 0 1 |
 ヨシミ ヅクレ ハ 田 クレチヨイ トクレー カ

1 2 3 # 4 3 2 | 3 # 4 3 3 2 | 7 6 - 0 1 |
 ドノマンナカノ ド ロミヅク レテ コ

1 2 3 # 4 3 2 | 3 2 7 2 3 - | 3 2 7 2 3 0 ||
 レガノ マリヨカ ドロミヅチー ドロミヅチ

取出^{とりで}遍照^{へんじょう}院^{いん}様^{さま}、二^に
 階^{かい}から落^おちて、お
 よし、水^{みづ}くれ、は
 よくれ、ちよいど
 くれ、かぞのまん
 なかの泥水^{どろみづ}くれて
 これがのまりよ
 か、泥水^{どろみづ}を〜。

研究漫録

M H 生

▲子供の觀念界を、知ることは、吾々に取りて、最、
 必要なことである。吾々には、分り切つた言葉でも、
 中々、子供には、分らぬことが、多い。不注意な者は、
 一向、其邊を、無頓着に、唱歌でも、談話でも、やつ
 て居る様であるが、なるべく兒供に適した、やさしい
 言語、文句を、使ふ様に、心掛けねばならぬ。嘗て、
 三歳から、五歳までの子供二十人に向つて、弟^{をことう}と云ふ
 言葉を、聞かせた時、子供の心に浮み出た考は、「おど
 うふ」「おこうこ」等であつた。

▲數量比較の觀念の中でも、重量の觀念の如きは、小
 學以上の生徒、或は、時によると、吾々にでも、甚、
 漠然として居る、例令ば、砂糖一斤と云つても、其一
 斤は、果して、どれほどの重さであるか、實際の觀念

は、中々容易に、起らない、だから、算術など、教へるにしても、たゞ、名前だの、言葉だけでなしに、實際、一斤といへば、一斤だけの目方を取扱はして見るのが必要だと、或人が云つたが、まことに、味のある言葉である。

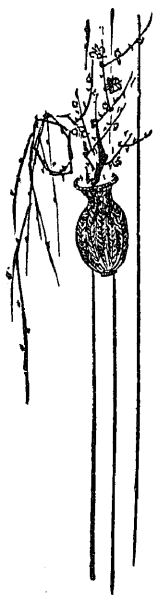
▲三年より四年位の子供になると、大小の比較の觀念なども、甚だ、漠然として居る。嘗て、此年齢の子供が、象を見たど、云ふから、其大いさを、問ふた所が、忽、其小さな兩手を擴げて、『この位もありました』と、答へた。

▲強弱の觀念なども、面白い。ある時、『人は虎よりも、象よりも、強いものだ』と、云つた所が、五年から、六年までの子供の中で、『それなら、蜂よりも、強いぞうか』と、問ふた子が、あつた。

▲原因結果の關係等に、至ると、一層、複雑に、なつ

てくるから、随分、面白い、可笑しい考を、發表する者が、多い、無論、複雑なものは、到底、理解させることが、できぬのであるけれども、簡單な關係は、やはり、或結果に對する、必然的原因を、悟る様に、導いて行かねばならぬ。茲に、面白い一例は滿六年になる子供に依りて、次の如く、發表せられた。

「朝顔の種を、蒔いたら、附木に字を書いて、建て、置きますとね、朝顔が、だん／＼大きくなると、何時の間にか、なくなつて、こんど紙に、字を書いて、くくりつけて置くと、こんどは、實がなります。」





雜錄

新年と家庭

明治三十四年の春は來りぬ。悠々たる天地鼓腹せる萬民、孰れか聖代太平の徴にあらざらん。

九重の雲深き邊は申すも畏し。昨日までも其日々々を過すに思ひ煩ひたりし賤が伏屋に至るまで、今日は軒ごとに吹き翻へる國旗の影に一家團聚治る御代の恵を仰ぐぞ、めでたき。

吾人は茲に始めて讀者諸媛と本誌上に相見へて、共に此太平の新年を祝するを得るに至れるを喜び、併せて一言以て新年の辭を述べんと欲す。蓋、年改るといひ、世紀變れりといふといへども、つらく觀ずれば、つまり、人間一生の生活の連鎖に想像的に一線を劃せし段落に過ぎず、極言すれば、年の改まると共に

吾人は寧實に墓前に近づきつゝあるなり。是を以て、古は戸毎に立て連たる門松を見て冥土の旅の一里塚と歎せし厭世家もありしなり。

吾人は實に年とともに老に近づき年と共に墓前に進ひを知る併れども吾人が幾多の満足を以て去歳を送り更に幾多の希望を以て新年を迎うる所以のものは、この一生の一段落と共に、吾人のまさに盡すべき義務、吾人のまさに爲すべき仕事をなすべくしたる段落を感じし、更に其以上に向つて一步を進むるを覺ゆればなり。新年を迎へて吾人の墓前に進むを悲しまずして反つて之を祝する所以は實にこれがためなり。

かくの如くにして新年は實に吾人生活の元氣を新にすべき一段落を與ふるものなり。是を以て、新年を迎へて吾人のまさになすべし所は、徐に過去一年中に於ける吾人の行爲、仕事成績の總額を熟察し、更に本年中に於ける幾多の希望を進め、一段の理想を高むるにあり、一年中家庭の温情を外にして、わけくれ學の窓

に餘念なかりし子女たちも、日々繁忙なる家業に執掌して遠すくなかりし家父君たちも共に集りて一堂の内に會す。父母兄弟姉妹相集りて互に一年中の成績を語り合ひ、互に來れる年に於ける祝福を祈るこれ確に年と共に吾人の理想に近づくべき良法にあらずや。かくて以て一堂に喜嬉遊樂す、かくの如くにして和樂せし新年の家庭は實に過去一年中の仕事を一洗し新らしき生活の元氣を生じ來らしむるものにあるなり。

吾人は、切に本誌上に於て諸子諸媛の本年中に於ける、幾多の希望と理想と祝福とが皆ともに現實にせられんことを祈る

正月の餅

門松は立てずとも、春を迎ふるものはあらん。餅を食はずして、年を重ねるものはなかるべし。こは、あながち口腹の慾によるといふべからず、まさしく神明

を敬ひ祖先を尊び一家團樂、以て新歲を賀し、又、各々の健康長壽を祈るにあるなり。本邦自古以餅爲神明之供一而作大圓塊以擬鏡形一故呼餅稱鏡此擬三入咫鏡一于正月朔旦必以餅供于諸社一及一家長幼團樂同薦餅以賀新歲一凡用餅餅祝賀儀以三箇相重號二重一此諱奇用偶才乎。本朝食鑑又、歲首に餅を製て鏡餅と稱ふること日神磐戸にこもらせおはしけるとき其御象鏡に鑄奉りて祈申けるに再び磐戸明させ給ひしといふ佳例にとりて、新玉の年立歸る春の初を、かの常闇より又しもうつゝに開け明ぬる嘉慶になんたぐへつゝ祝ひける。成形圖既又、はがためとでもちひ鏡にむかふ事は、いかなる故ぞや(答)人は齒を以て命とするゆゑ齒の字をよはひともよむなり、齒齒はよはひをかかたむるなり。世諺問答などいへることあり、以て證すべく又永く例とすべし

言はでものこと

△吾一日、小間物店にて、石鹼を購めんとて、彼れ此れ、見比べつゝありしに、やがて七歳か八歳ならん、幼女の、倉皇しく、駈けきたりて

くださ、おしろいをくださ、主婦は

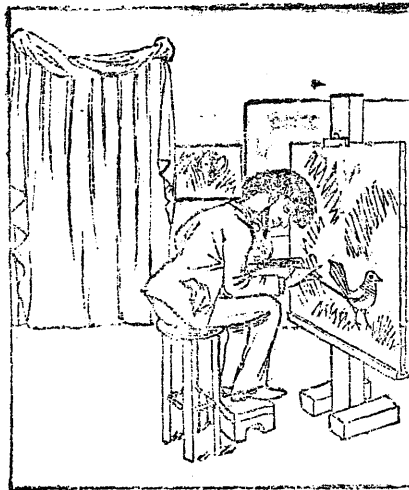
おしろい？ 何はぞ？

と答へしに、幼女は、白銅貨をにぎりたる、少き掌を擴げ、満面笑みを堪へて、

私し、今日ね、しばやへ行くの、劇場以下は、言はでものことなり、

△或小學校教師、次の如く語りさ

日朝の授業前に、吾運動場に出で、嬉戲せる兒童を、看護しつゝありしに、或る時、尋常科第三年級



なる幼女駈け來りて、嬉しげに、吾の手を握り先生お早う

わたしの、おつかさんの、おなかは、こんなよと腹の上に兩手を張りて、大鼓の如くにし、やがて

口を開きて笑ひぬ

おつかさん以下は言はでものことなり

△余の姉語りて曰く

我家に親しく往來せる、山田といふ、大學生あり、垢面弊衣、而かも獨り長談を縦にして底止する處なし、されば彼を嫌惡すどにはあらねど、自ら彼の來訪の屢々ならざらんを希ふに至り

ほんとに、あの人は仕方がない、きたない着物を着て、長ツ尻で、

と彼の歸りし後に獨り言つことも間々ありき

一日彼の來りて、例の如く、茶菓を介みて、閑談の最中、六歳なる我幼兒、賢しこげに

山田さんがくると、おつかさんは、いやだつて、

きたなくつて、おまけに長つ尻だから、おつかさん、いやだつてさ。

と、彼の苦笑して、何ども答へざるを怪しみ、吾に賛同を求めんとてや、さらに顔を我方に向けかへし

ねー、おつかさん

誠に、言はでものこを言ふものかな、

△名は逸したり、誰やら余に語りて曰く

十歳 腕白息子をもてる母、或日到來せる菓子折を佛壇の下に秘め隠せる後、傍らに纏はり居たる五歳の幼女を戒めて曰く

兄いさんが、歸つても、佛壇の下に菓子が入れてあると云ふんではありませんよ、おまへにあげるんだからね、決して云ふんではありませんよ、兄いさんは、みんなぬすんで喰べてしまふからね、

いーかい、
幼女はうなづきて

あい、 あい、

やがて、遊びに倦みて、歸り來れる兄を認め、幼女は

おつかさんが、佛壇の下に、菓子が入れているなんて云ふなつて、みんな兄いちゃんやんが、盗んで食べてしまふから、

誠に情なきことを言ひ出すものなり

富豪の美擧

前には平沼氏の貧民學校を、横濱に立てたるものあり、次に大倉氏の、商業學校を、東京に立てたるあり。近來又、住友家には、巨萬の資を投じて、大坂に、圖書館を創立せんとす云ふ。近來、我國の富豪が、公益のために巨資を投ずること、漸く、多きを加ふる

に至れるは、頗る、喜ぶべきことなりと、いふべし。
 吾人は、更に、目下の状況を見て、東京市内に、完
 全なる幼稚園と、之に附屬せる、保姆養成所とが、之
 等富豪の手によりて、創設せらるゝを、望むや切なり。

家庭保姆養成の必要

兩親たる者、如何によく、其子
 供に注意すればとて、乳母或はお
 附たる者にして、幼児教養の心得
 なき時は、折角の心盡しも、何の
 甲斐なかるべきなり。我國にて、
 中流以上の家庭にありては、其子
 を、幼稚園へ送る、送迎より始め、朝夕、幼児の起
 居萬端、皆、此乳母或はお附に、一任せるものなるに
 不幸にして、彼等には、少しも教育を受けざる者ある
 のみならず、人の大切の子を世話するに必要なる育児



に關する知識すら、全く、皆無にてあるなり、是を以
 て、例令ば、學校幼稚園な迄にて、折角、幼児に、善
 良なる習慣を養はんとしても、彼等の不注意なるが
 ため、間々、一日温めて百日冷やすが如き結果に至る
 ことあり、或は、尙年少のお附等
 に在りては、たい／＼自分等の面
 しろさを考へるより他には餘念も
 なく、ために隨分、乳暴を子供に
 仕向くる等のことあり。かくては
 如何に親たるもの、教師たるもの
 が、注意したればとて、何の効も
 なきことゝなるべし。

近來、某所にては、既に、下婢
 養成の學校を設けたりと聞けり。吾人は更に、育児、
 衛生等を心得て、完全に其職を盡し得べき、乳母お附
 等を養成する學校の設立せられんことを望む。

言葉の遣ひ方

言葉の遣ひ方は日常、人と交際上、最、注意すべきものの一にして、たとひ心にもなき世辭をふりまかす

ども、言ひ廻はし方によりては、随分、人の感情を和らぐるを得べきなり。獨乙の或書物に左の如き面白き話の見えたれば譯出しぬ。

昔、土耳其國の或王、一夜の中に、悉く、其齒の落ち失せたる夢を見しかば、兎角に、思ひ煩ひたる末、遂に夢占者を召して占はしむる事にしたなり。占者謹んで申す様、殿下、臣は偏に殿下の玉體に災なからん事を望む、御夢の意に依れば、殿下は、殿下の、王族の悉く御逝去あらせらるるを見んしと。王は此不祥の判断を聞てし召されて甚く逆鱗あらせ



られ即座に杖一百の罰に處し宮中より追放ち玉ひ、更に他の占者を召さる。占者、乃、謹んで奏する様、「殿下よ、上帝、殿下の爲に、此上なき幸福を賜はん御夢の心によれば、殿下の王族、悉く長生せられ

殿下は然も、其最後まで長生せらるべし」と。王甚だ、満足に覺し召され、即座に御手許より金若干を賜はり、尙厚く彼を待遇せられたり。然れども、此二人の占者は、つまり全く、同一の事を奏上せしに留まるのみ。我國にては、古來口は、禍の門なと稱へて、言葉を以て充

より、いまに於て多辯を以て、あたかも不徳の一で、もあるかの如くに考へ居るものすくなからず。故を以て小學校、高等女學校に於ても書物を讀ましめるとか、

作文を作らすことは、甚しく獎勵して居ながら口語を以て充分完全に思想を發表することを勉めざる傾あるは、甚、怪しむべき次第といふべし。特に女學校等に於て禮式とか作法とか茶の湯生花とかで頭からせめつけられて教育せらるる生徒が卒業の後言語を以て人を感動せしむる如きことの出來ざるは論ずるまでもなく、甚しきは日常應接の言語すら完全に使用出來ざるもの多きは怪しむに足らざるなげ。吾人は敢て多辯ならしめよとはいはず、さりながら貴重なる天賦の思を使用する練習を忽にして徒にこそけれの古文を弄し日常實際の應用に縁遠き虚飾の技藝に殆んど悉くの時間を空費するが如きは、まことに感心の出來ぬ次第といはざるを得ず、今少し、言語を自由に使用する練習は極めて必要なり。

讀書の習慣を養ふべし

西洋の婦人は我國の婦人に比べては、話方巧に且

つ話柄優なること屢々見聞する所なるが、其話方巧なるは一般の風習として、交際も廣く、話すことも幾重なるによるべく、其話柄優なるに至りては、世の中の知識多く禮節の心得も活きて働かざるに思はる、今談話をよくせんには、話方巧ならんよりは先づ話の料を豊かに有たんことの要あるべし。是れ世には随分饒舌家といふべき人も少からず、唯其話柄の面白からずとするもの多きを見て知るなり。而して話柄を豊かにせんには、常に書籍新聞雜誌等を讀むに如かず。由來我國人は一般に讀書の習慣に乏しく、書を讀むものは學校生徒の外またなきものど、人皆思へるが如し、世の中の時々の出來事も知らず打過ぐるもの少からず。昨年中我國に於て著しき事故にて東宮の御慶事、大阪のベスト、自由廢業、内閣の變更等を知らざるものはなかるべきも、其他の事に至りては誠にやしきものなり、外國に係はるるに至りては、北清事件は忘れたくとも、記憶に残れるなるべけれど、南

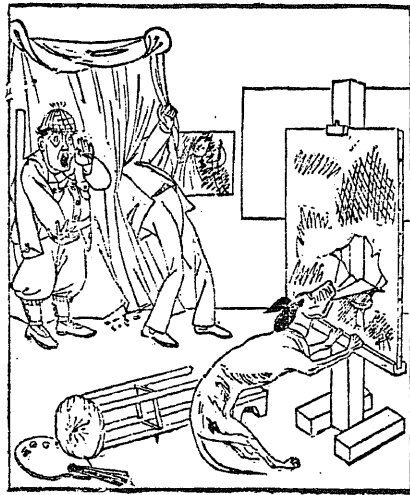
阿戦争は如何、佛國大博覽會は如何、米國大統領選舉は彼國に在りては牧童走卒も騒ぎ廻ることなるが、遂に勝を占め、再選の榮を得たるはマッキンレー知らざるものもあるならん。さるにては世の中は狭きものならずや、讀むべき文書少からず、これを讀む習慣を養ふべし。

立振舞の衝突

と題して、昨年十月發行の女學の枝折に左の如記したり。

今日の學校では體操科といふのがあつて、出来るだけ活潑な振舞

をさせることを稽古して居るやうである。この邊は女子の學校でも主意は變つたことはない筈で、若しも左様でなければ其の學校の體操は形のみあつて正味がな



間しいが、禮法では其の反對の方に中々八ケ間しいのである。一寸御覽よ、成るべく頸を上げ胸を反らして兩手を振りながら行進するのに、禮法では八ケ間しく頸を下目にし、上體を少しく傾け、兩手を膝の側方へ附けながら恐る／＼徐かに歩くのを勤める。それから行ずむときでも違ふ點がある。體操では兩足の踵を固く着けて足尖を六十度の角の潤さに開くのであるが、禮法では成るべく兩踵を着けずして兩足を相並行させるやうにする風があるのみか、自然女の容儀として兩足尖を兩方に傾けて、いはゆる内曲内股に歩く風がある。攀げ來れば此の様の衝突は澤山あるであらふ。是はたしてどちらが宜しいのであるかといふに、よく／＼考ふと、禮法で右のようにするは、畢竟、貴人の前ですることです。平生の場合では

何もこの様に窮屈さうにするには及ばないのである。即平生では自然の態度で宜しいのである。體操に於いても、實の處はそんなに窮屈ではなく、矢張りすべてが自然の儘なるを貴ぶのである。そこで見ると禮法と體操とは何も衝突することのないはずの、ものであらうと思はれる。どかく、禮法家は、古風のことばかり考へてゐるから、どうかすると窮屈に陥つて仕舞ふ所がある、貫いた禮法家は決して窮屈なこと許りは云はぬものである、又、上達した體操家も嚴格な風を吹かすことは、あまり、しない方で、つまり不自然を忌み嫌うのである。そうすると女子の立振舞に於て禮法と體操との衝突は必らずしも、心配する要はないものである、然し今日の禮法も今、少し今日に適する様に改良し、又體操も稍、自然に近つかん様に改良してもらひたいものである。

吾人も大體に於ては、至極、同意なり。時世のうつり變るに従ひ、日々の擧止、動作、應接等に至るま

で、よろづ、改まり行く今日、禮法のみ、やかましく古體のまゝを墨守して改良することなきは、まことに迂遠極まる話といふべし。抑々、禮法は、貴人の前にするを旨とするものとはいへ平生より心掛けて、禮法に従ひ立居振舞ふにあらざれば、其場にのぞみて、いざといふ時の間に合はぬものなれば、既に禮法をまなぶ以上は、日々其心得にて動作せざるべからず。かくては、今日、何れの點より考へても、衝突せでは已まじ吾人は此點より見て、今日の禮法に少からぬ改良を望むものなり

婦人の運動

近來婦人の運動、漸く盛となり、體育會には女子部を設けて女子の體操遊戲を講習することを始めしに昨今女子嗜輪會なるもの起りて婦人の自轉車乗用の奨勵を勉めつゝあり。やかましき婦人服装問題も、爾來は

必要に迫られて、自ら改良せらるゝに至らんか。

如是我聞

○教育上開拓せられずに放置せられた同様に残つて居る部分も、まだ随分多いだろうが、女子教育界なども或方面は確に未開墾の儘である。他の部分では、まだ着手は、しなくても、大抵働くべき方途は畧一定して居るが、女子教育界では殆ど混沌たる荒野を其儘に手も着けなければ方途も錯雜混亂で一向歸着する所を知らない様な短合に捨て置いて居る部面が多い。此方面から考へると女子教育界に於ては現在將來とも極めて有力な、活氣の満々たる、農夫を要することが頗る緊急な問題であるのであるが、悲



しい事には、そう云ふ様な人々には、容れられないのであるか、若くは働いたとて働かぬ甲斐がないと思ふのか、とんと奮發して自分から進んで女子教育界の未開墾地を耕作しにかゝらうとすることをしない。爲めに荒野

はいつまでも荒野の儘に残つて居て其耕作の仕方にも依然たる舊法を墨守して居る所が多いのはまことに残念でないか。世紀は進んでく、形式も多少は改まつてきた、が、精神は迄こまでも舊態であるア、我邦の婦人たちは迄こまでも不幸か知れない。いかに機械が備はつても運轉する人がなくては駄目だからねー。と、近來東京に出られた著名の教育家が其漆黒の鬚髯を撫して慨然として歎息した
○女學校に裁縫を課するにつきて、今日、もはや猶豫を唱へる女學校長はあゝるまい。然るに女子の本分たる

青兎につきての思想を普く發達普及せしめんとする企圖計劃に賛成しない女學校長があるから驚いた。茶の湯、生花の如きは單に修飾的技藝として餘暇あらば學ぶべしだ、最、必要だと稱する裁縫とても、尙人に托し得ることが出来る、皆共に絶対的必要とは稱すべからざるものである。青兎のことに至りては、事情が全く違ふ。女子の本分として決して他人に依托することなどは出来ない、國家消長の關する所で、近來の語で云へば、つまり國家問題である。我國今日の女子教育が頗る皮想浮華に流れつつある際、女子教育を経營する者は、須らく、大に此點に注目すべきである。と、語り終りて、意氣昂然たる教育者に出遇つた。

○娼妓の自由廢業は、我國に於て、近來未曾有の現象であつた。必死の力を之に盡したは第一に宗教家と多くの新聞社であるが、さて自由廢業をさせた其後始末は一體どうする積りなのか知らん、廢業娼妓の數はもはやおびたいしいもので、其多くは大抵待合の下女

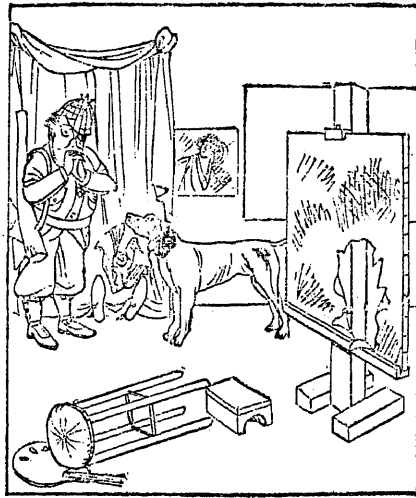
に入り込むといへば名前は一寸宜しい様なもの、詳細に其實をさぐればつまり公私を取り代へた結果となるまでいある。これでは、人權の上から見れば、とにかく、社會改良の上から見た時は、反つて病毒傳播を繁くするだけのことであつて、つまり、其する所は水排けも捨らへないで置いて、沼澤の泥濘汚水を無茶苦茶に大道へ酌み出したと同じことで、世間は、寧ろ汚水 汎濫に堪えない様になるではないか。こんな自由廢業のさせ方では、僕は甚だ不同意である。と、口角泡を飛ばした論客があつた。すると、或一人が側で聞いて居つて、無論、君のいはれる通り、今のやり方では不完全である、しかし、こゝまでやり通したのは大變な働さで、之から先きの排水は、其必要に應じて世の慈善家、ことに婦人問題に關した事であるから我が上流の貴婦人たちの慈善に仰がねばならぬと考へると熱心に論じて居られたのを聞いた。



表紙模様圖案

本紙の表紙圖案は當時の青年畫家の泰斗荒木十畝氏の考案に成れるものにて、母蘇に撫子は、母と兒に通せしめたるなり。母蘇の色なる橙色は、獨乙の詩人ゲーテ氏の色彩比象性 Symbolic に依れば溫暖にして快活なる趣あり、又豪然たる威嚴の徴となる、即明度に於ては黄色の次に位し、溫度に於て紅色の次に位す、明溫の度に於ては、又物理上にも然るなり、佛家は、又之を莊嚴の色とし、支那にては、陽性の色としゲーテ氏の説と同しく溫暖なる色、活氣の潜伏する形火の盛なる形又は情の烈しき形或は赫々たる威嚴の形とせり。

撫子の色なる白色は佛家にては、清淨潔白の色即大



日如來法界の色となす、大日如來法界は一切衆生の源にして白色も亦一切色彩の本源といふ意より出づるなり。支那の五行家は、之を義に配す、即、性質上、正直廉潔を意味す。我國にても儀式上に白衣白器を用ふるは清淨潔白の意味なるべし。

即白色は、未だ染習を受けざる色にして幼年者の、未だ染習を受けざるを顯はせるものなり。

地色 綠色は、ゲーテ氏は、靜にしてさはやかなる色、豊富なる色、凡て地上より繁く芽さすと云ふ如き者、又下に在て満足なる感と與ふといひ、支那にても氏と同

とく、豊富なる色又溫和にして繁殖の趣ありとなし、五行家は、之を東方の色に配し、氣候よりいへば、春に適當す、稍黄に傾く緑は、いはゆる少年の氣を顯はすものなり。

而して、本誌題號「婦人と子ども」の字は本會々長たる高嶺女子高等師範學校長の揮毫になれるものなり

フレーベル氏の肖像につきて

「いざ、われ子どもと共に生を送らん、げに邦家の運命は婦人の手に係る」。これ實にフレーベル氏の口より傳へられたる千古の福音にして、如何に高尚微妙の思想情意が、此隻句の中に潜めるかは、言はずして明なり千七百八十二年より千八百五十二年に至る七十年間、全く人世の名譽榮華を外にして、幼童の保育と婦人の教育とに一身を捧げたる功績は、氏が幼稚園の鼻祖として、又女子教育の先驅者として、年を経るに従ひ氏の名と共に益々光明を増す。今卷首に氏の肖像を掲げて、親しく其溫容に接する思をなし、又其事績を紹介の考を興さんとす。



彙報

○婦人服裝の改良。我國婦人の服裝は、優美の點に於て多少優る所ありといへども、實際上に於て種々の決點あることは、一般識者の認むる所にして、過日弘田博士は、婦人衛生會に於て改良案を演説せられたるが、女子高等師範學校に於ても今回、更に委員を任命し衣服改良につきて調査せしむることになしたりといふ。尙改良衣服に付きて高木醫學博士は之れを一般の社會に實行することは六ヶしければ、先づ官立學校の女生徒だけにても實行せん希望にて、方今女子が幅廣帯及び長袖を廢し、上衣は穿袖と爲し、袴を穿たしむるは衛生上、經濟上及び作業上共に至大の便利を興ふものなりとの趣意にて、先き頃松田文相を訪ひ其意見を開陳せりといふ

○大日本婦人衛生會 昨年十二月例會を麴町區永田町



なる華族女學校附屬幼稚園内に於て開きたり醫學博士
隈川宗雄君にはソマトーゼに就き先づ分析上牛乳牛肉
鶏卵等に比較を取り最後にソマトーゼは以上の滋養物
に比し劣るとあるも優ることなきを以て健康體の常用
すべきものにあらずと結論せられ次に醫學博士弘田長
君には女子衣服の改良に就き先づ古今體育の盛衰より
女子體育の不振は其衣服の不完全なる爲なりとて衣服
改良の急務を説かれ終に支那朝鮮及泰西婦人の衣服を
斟酌して調製せられたる博士新案の衣服を示して會員
の意見に問はれ午後四時頃散會せりといふ。

○感冒と小學兒童と題して同會雜誌は次の如く記載せり。
頃日流行性感冒大に流行して是れに冒さるゝもの頗
る多し而して小學兒童の是れに罹るもの最も多きかと
云ふに是れ全く校室の寒冷なるが爲めなり廣潤なる校
堂にして平常採光法及び空氣の流通上注意せるより冷
氣の侵入すること中々強烈なり然るに小學校内には之
を防ぐべき暖爐の裝置なく身體の發育未だ完全ならず

してかよはき兒童等は只さへ寒き校室内に椅子に依り
て足部を垂れ静肅を守り居れるより血液の運行自から
緩慢となり體溫の發生非常に沈靜せるより冷氣は一入
膚に透りて凌ぎ難くなりゆくなりかゝる有様にて課業
を受くる生徒は實に惘然なるものと云ふべし。

女生徒等の腔加答兒或は僕麻質斯等に罹れるもの著
しく増加せるは此等の關係より起れること多し。

「古」の寺子屋の如く疊の上に坐して居るものなれば寒
氣も左程にわらざるべきも板の間に椅子に倚りて長時
の課業を受くるものは實に甚しき寒冷を受くるもの
なり今の小學校には速に暖爐の用意を爲して校堂の冷
氣を防ぎ兒童の攝生に注意すると急務とすもし現状の
まゝに放置せば生徒は遂に悉く鼻涕となり畢りて完全
の教育を受くる能はざるに至らん學校衛生上重要な
事件なれば教育に従事する者は勿論世の父兄たるも
の、校堂溫暖法必要の輿論を喚起して此等兒童の苦寒
を救はれたきものなり。

○東京女醫學校 女醫鷺山彌生女史は今回東京麴町區飯田町四丁目九番地に、東京女醫學校なるものを設立せり。卒業年限四ヶ年、入學資格は年齢十七歳以上の女子にして、高等小學校卒業以上の學力を有するもの入學金二圓月謝金二圓なりと云ふ。

内外奇聞

▲十五年間、土中に棲みたる女子。伊太利ベニス近傍にてトグダと云へる一女子生れて三歳の時、兩親に委棄てられ土中に埋められしが十五年を経て、漸くこのころに至り、土中の物音をきゝつけたる人のために發掘せられしに、あはれにやせ衰へて人か虫かを見わけがたかりし程なるが、久しく日光を見ざりしことゝて其ほり起さるゝや目、忽見るとを得ず烈しく悲鳴したりといふ。今年は八歳になれども、下等動物よりも尙ほ愚なる有様なりと▲角の生へたる畸形兒。作州勝加村の人神田甚太郎の妻昨年十月五日一子を産む。四肢

と胴とは人間の如くなるも、頭部に二本の角あり、耳は畜生に似て長く顔は鍋蓋の如く平たくして目鼻口ともに一所にあり。▲主人の屍體を守りたる義犬。岐阜縣田瀬村の安江徳となん呼べる人昨年十二月八日、一頭の飼犬を連れ、降り積める雪かき割けて遊獵にと山へ上りて、遂に雪中に凍へ死す。四日を経て十一日に至りて同村の人、道を開かんとて登り行く中はからず悲しげに吠ゆる犬の聲を聞きつけ其場に至りしに兼て見知りたる安江は凍死し居り犬は屍體により添ひ居たりと云ふ▲世界中人口最多の場所。米國ニューヨーク市第十街と第十一街との間幅二百呎長六百呎の廣の地面に六千八百八十八人の人民住居する由にて。即全世界中人口の最稠密なる場所なりといふ。▲九十八歳の新婦。米國諸新聞の報ずる所によればニューヨークの老新婦なりと誇り居れるよしなるが實際は前に二回結婚したることありと云ふ

新刊紹介

●菅丞相 多稼散人撰 金昌堂發行

教育童話の第三編として出でたるもの、附録として丑のはなしを添へたり。梅村謹一と云ふ學校生徒が、物知りの叔父さん所へ行つて菅公の話の聞くと云ふ短合に組み立て、叔父、甥の親しき問答中に公の一生を記載し盡したり。繪もよく、文も面白く子供の讀本としては至極結構なるべし。定價八錢

●古今集序 岡田起作筆 同所發行

女子高等師範學校教員岡田起作氏が女子の習字帖として新に上梓せられたるもの、假名手本として女學生座右の好伴侶なるべし。

●女學世界 第一號 博文館發行

本月五日を以て新に出でたる女學雜誌なり。卷首は例に依りて、數葉の寫真版、賑はしく西村茂樹翁の女子の三大育を初とし、其他、ありとあらゆる項目を網羅

し盡して残す所なく、紙數總べて二百八頁に及べる尤大の一雜誌なり定價二十錢。

●兒童研究 第七號 教育研究所發行

高島氏の兒童と社會は例に依りて面白く讀まれ、其他適用に雜誌に有益の記事頗る豊富なるは嬉し、學校幼稚園は言ふまでもなく、子を有てる家庭に於ても是非讀まれたき雜誌なり。

●新文藝 第一號 新文藝社發行

二十世紀の新舞臺、眼前に開展せるに、國民文藝の趣味の頗る昂らざるものあるを慨し、茲に幾多の文士相謀りて將來の文壇に貢獻せんとして本世紀の第一日を以て新に生れ出でたるもの吾人は斯道の爲め大に健全なる發達を遂げられんことを祈る。

○保姆練習科。女子高等師範學校保姆練習科は、本月より、開始せられたり、今回科の規則を得たれば左に掲載す。

女子高等師範學校保姆練習科規則

第一條 女子高等師範學校保母練習科ハ保母養成ノ研究ニ資センガ爲

保母タルヘキ者ヲ教育スルヲ以テ目的トス

第二條 保母練習科ノ學科目ハ修身教育理科圖畫音樂トス

第三條 保母練習科ノ修業年限ハ一箇年トシ之ヲ三期ニ分ツ

第四條 保母練習科ノ生徒タルヘキ者ハ修業年限四箇年ノ高等女學校

ヲ卒業若シクハ之ト同等以上ノ教育ヲ受ケタル者ニシテ年齡滿十七

年以上三十年未滿ノ者トス

第五條 生徒ノ定員ハ凡二十名トス

第六條 休業日ハ左ノ如シ

日 曜 日

神武天皇祭……………四月三日

皇后陛下御誕辰……………五月二十八日

夏期休業……………七月二十一日ヨリ九月十日ニ至ル

秋季皇靈祭……………秋分日

神嘗祭……………十月十七日

天長節……………十一月三日

新嘗祭……………十一月二十三日

冬期休業……………十二月二十五日ヨリ一月七日ニ至ル

孝明天皇祭……………一月三十日

紀元節……………二月十一日

春季皇靈祭……………春分日

春期休業……………四月一日ヨリ同十日ニ至ル

第七條 學科課程ハ左ノ如シ

第一期

修身 人倫道德ノ要領……………每週二時

教育 總論 各論 保育法……………每週十三時

理科 庶物……………每週二時

圖畫 自在畫……………每週三時

音樂 單音唱歌、樂器用法……………每週四時

第二期

修身 前期ノ續……………每週一時

教育 各論、保育法、實地保育……………每週十七時

理科 前期ノ續……………每週二時

圖畫 前期ノ續……………每週二時

音樂 前期ノ續……………每週四時

第三期

修身 前期ノ續……………每週一時

教育 保育法、實地保育……………每週二十三時

音樂 樂器用法……………每週一時

第八條 入學志願者ニハ左式ノ願書及ビ履歷書ヲ差出サシム

入學願書

私穢幼稚園保母志望ニ付御校保母練習科ニ入學御許可
被成下度此段相願候也

住所族籍

年月日 本人 何 某 印

女子高等師範學校長何某殿

前書ノ趣相違無之候也

年月日

住所族籍
職業
右父母
後見人等 何

某印

履歷書

住所族籍

生所

某 生年月日

一卒業證書許免許狀

何年何月何日、官、道廳、府、縣、市、町、村、私立何學校ニ於テ何學科卒業證書ヲ受ク(證書寫チ)

何年何月何日何所ニ於テ何免許狀ヲ受ク(免許狀寫チ添フベシ)

一學業

フベシ)

何年何月何日ヨリ何年何月何日マテ何所何某ニ就キ何學科ヲ修業ス(書名及ビ程度ヲ記スベシ)

何年何月何日官、道廳、府、縣、市、町、村私立何學校ニ入り何學科ヲ修業シ何年何月何日卒業或ハ何々ニ付中途退學シ或ハ現ニ何箇年ノ課程ヲ卒ル(書名及ビ程度ヲ記スベシ)

一業

何年何月何日北海道訓導ヲ拜命シ何處何市、區

何學校ニ在勤シ何年何月何日依願免官或ハ現ニ在

勤等

一賞罰

何年何月何日何所ニ於テ何々ニ付何賞ヲ受ケ或ハ何罰ヲ受ケ等

第九條

入學ヲ許可スベキ者ハ試験ノ上之ヲ定ム

第十條

但シ特ニ試験ヲ須ヒス認定ニ依ルコトアルヘシ
入學ノ許可ヲ得タル者ニハ左式ノ入學證書ヲ差出サシム

印紙

入學證書

私儀今般御校保姆練習科ニ入學御許可相成候ニ付テハ御規則ヲ守リ御指揮ヲ奉シ一尙勉學可仕候也

所

族籍

年月日

何 某印

前書ノ趣相違無之ニ付拙者證人ニ相立本人ニ關スル一切ノ事件引受可申候也

但向後拙者住所移轉等致シ候節ハ速ニ可届出又旅行致候節ハ代理ヲ立届出可申候

住所族籍職業(本人トノ關係)

年月日

保證人 何 某印

女子高等師範學校長何某殿

前書保證人何某ハ當郡内ニ在住シ丁年以上ニシテ一家計ヲ立ツル者ニ相違無之候也

年月日 何區長 何 某印

第十一條 保證人ハ東京府内ニ住居シ丁年以上ノ男子ニシテ一家計ヲ

立テ生徒ノ身分ニ關シ一切ノ事件ヲ引受クルニ足ルヘキ者ニ限ル

第十二條 修業年限ノ終ニ於テハ其成績ヲ考査シテ卒業ヲ判定ス

第十三條 成規ノ課程ヲ修了シ卒業ノ判定ヲ得タル者ニハ左式ノ卒業

證書ヲ授與ス

卒業證書

北海道廳 華族

何 縣 府 士 族 平民

校印

何 某 幾女 姉妹 等

何 某

生年月日

右ハ當校保姆練習科ヲ卒業セリ因テ茲ニ之ヲ證書

年月日

女子高等師範學校長位勳學位辭何某

番號

第十四條 生徒缺席スルトキハ其旨保證人ヨリ届出テシム

第十五條 生徒退學セントスルトキハ理由ヲ具シテ其旨保證人ヨリ願

出ツヘシ

○保姆傳習所、東京府教育會に於ては新に保姆傳習所を設け生徒數凡五十名を募集し本年二月より授業を開始することを決せりといふ

○京阪神三市聯合保育大會。同會第七回大會は京都市當番にて、昨年十一月十日。上京區、竹間尋常小學校に於て開會せり、先づ京都市保育會幹事關口秀範氏議長席に着き、議事に移り。第一、「遊戯室の廣さ、幼兒一人に對して幾何の割合を以て適當とするか」と云へる問題に對しては、三市會員の意見、略大同小異にして結局「實際上一團となりて遊戯すべき兒童數に對しては、一坪につき二人以内を以て適當すること」に決し、第二、「保育時數は如何に定むるを以て適當とするか」に付いては、甲論乙駁、遂に食時の間を除きて、最長三時間半を以て適當とし終始業時間及夏期休業前後の保育時間短縮は、暑中は、尋常小學校より前後とも三十分づゝを縮め、最長の幼兒にありては三時間とし最幼者にありては、二時間とすることに多數を以て可

決せり。夫より三市交換遊戯に移りて休憩せり。時に。

十二時二十分。

午後一時より演説に移り、本莊視學官は「フレーベル」の幼稚園を起したる目的と今日實際に行ふ所と符合せざるものあれば、此邊の研究の必要なることを説き、次には、幼稚園の要素たる遊嬉は小兒の將來、活動すべき地歩を興ふるものなりと斷し、觀察力を過度に養ふの結果、心神の發達を害するの例ありとて之を誠め、保姆は幼兒の中心點となりて能く、其個性を發達せしめ善良なる道徳の方面に向はしむべしと云ふに至りて局を結び、來會者に非常の感動を興へたり。

松浦同志社女學校長は冒頭に、幼稚園を尋常小學校に併置するの最、不可なるを切論し、幼稚園には必ず、植物園を設けて、四時の花卉草木を植へ一の樂園たらしむべきこと、親切なる保姆によりて、多くとも、一組十五人幼兒を受け持たしむべきことを説き、統計を擧げて、年々一人の保姆の擔任する兒數の増すを歎き

保姆を慰めて未來の紳士淑女は園兒の中にありと云ひ人道のために奮勵せられんことを望み、大に聽者を感動せしめたり。

第四、「外遊の際幼兒に貸與する玩具」につきは各市に於て調査をなして、次回に報告することに決し、第五「聯合會に於て恩物の圖形を蒐集し一のブックを造る可否」は各市調査の結果を市の幹事にて取纏めて一のブックとするに決し、第七、「粘土細工をバラフ*ンに改良するの可否は、其利害得失を次回までに、十分調査の上可否を決すること、せり。

右終りて京都市幹事閉會の辭につぎて、大村會長の答辭あり四時散會せり。

當日は、來會者非常に多く、未曾有の盛會にして同市各幼稚園よりは金品の寄贈ありたり。

海外彙報

○公立庚子京城幼稚園。在韓國公立京城高等尋常小學

校長、早川清範氏は、昨年五月我皇太子殿下の御慶事記念として、同所に標題の幼稚園創設の計畫に盡力せられ遂に昨年十月廿七日を以て開園式を舉行せられたり。幼兒は目下四十名を收容し、園長には、三増領事令夫人友子氏之に當られ、氏は主幹として庶務を整理し、保母は、大阪より聘し外に助手二人を附して、日々保育に従事せられ居ると云ふ。尙、仁川、釜山の兩市とも來年四月を以て開園すべしとのことなり。

○アメリカ、イリノイズ州母の會。本會は、主として、ローヂャー、マック、ミューレン夫人の盡力に依りて、成立せしものにして、昨年五月廿八、廿九、三十の三日に渡れる大會を開きて、其發會式を擧げたり。當時會合せしもの、父母教師等を始とし、尙も兒童教養に

關係ある者、無慮數千人、會上、數多の有益なる演説談話等ありたる中、フ・ラルデフ・*ア母の會の會長、シヨッフ夫人は、母の會の目的として、左の數條を擧げたり。

一、家庭的生活を尙一層、高尚の度に、進むること
一、幼兒の教養注意に關して、無識なる人々に、其父母たる義務を、完全に盡し得ることを學ぶべき機會を與ふること。

一、父母及學校教師が、兒童教育に十分、協力し得る様、學校と家庭との關係を尙、一層、親密ならしむること。

一、將來、無頼漢たらずして、よく善良なる國民となり得る様、十分適切なる注意を以て、全州兒童を愛護すること。

一、此目的を達せんがため、各所の公立學校に母親俱樂部を設け、幼稚園を建設し、更に一方に於ては、彼等等閑に附せられたる兒童に向つて、適切

に注意せる諸法規を制定すること。

一、最良の結果を改めんには、どこまでも男女の協力を必要とするが故に、家庭を一層神聖純潔にする事業に、男女とも協力して従事する様感知せしむること。

一、弱年の児童を、普通の法庭に於て裁判せしめずして、各都府には、少年裁判所を設け、又、児童の罪過を證明するにわらずして、寧ろ、罪過より救出せんが爲の注意を以て、巡視する特殊の官吏を置くこと、法律を制定すること。

一、児童の吟味は、法庭に回すよりも寧ろ、各個人の家庭にてなすこと。

一、一汎社會をして、之等無辜にして併も等閑に附せられたる児童の爲に盡すべき義務と責任との感を興起せしむること。蓋し之に依りて又、吾人の監獄費を減じ、其他、犯罪懲戒等の設備費を減じ、依つて以て、一汎租税を軽減せしむるを得る

なり。

本會の事業は、最、高尚なる意義に於て、國家的事業なり。何人にも、本會の輒旨を賛成せらるゝ、男女諸君は、會員となりて尙、一層高尚なる國家的生活の爲め共同助力せられんことを希望す。蓋し此の如き國家的生活は、獨り、各個人の家庭の純良より、來るべきものなり。

○スイエンフューゴスの幼稚園 亞米利加キューバ島は、長く西班牙の屬領たりしが、本國の抑壓重歛に耐へずとて、島民舉て、本國に服せず、騷擾連年 現今北米合衆國の、屬邦となるに至りたれども、其騷亂のため、島民の疲弊一方ならず、従つて子女の家を喪ひて、流離するもの少なからざるに至りぬ、

茲に同島の醫者、何某なるもの、可憐なる子女の悲惨なる、境遇 默視するに忍びず、自ら率先して、スイエンフューゴス町に、孤兒院を創立し、慈善家の寄附金により、此等の子女を救濟しけるが、竟に米國ニユ

ヨーク市なるキューバ島孤兒院救濟會長ギル嬢の、盡力を受け、追々規模を擴張せる程に、ギル嬢は、幼稚園を設け、孤兒の幼者を、保育するの必要を認め、本年一月、トラシイ嬢を擇みて、保姆となし、キューバ島に遣はし、幼稚園を設立せしめたり、スイエンフェーゴスの幼稚園なるもの、即ち是なり、今左にアール、ダブルユー、ハインス氏が、キンデルガルテン雑誌に投寄したる記文の中、普通幼稚園にありふれたる事をば抄畧し、此幼稚園事業の困難とする特殊の件のみを轉譯すべし、

北米合衆國婦人が、言語風俗は勿論、開化の程度を異にする、此幼稚園兒に接することなれば、幾多の困難は、固より有り得べき事ならん、就中、保姆たるトラシイ嬢が、自國の語を捨て、凡て西班牙語に依りて保育せざる可らざる如きは、蓋し一方ならざる厄介の事なるべし、言語の差異より來る、此大困事を初めとして、難事少なからざるものあり、

一、彼等には聊かも家族的生活の觀念なき事是れなり、何となれば彼等は嘗て家族の暖みと云ふ、經驗を有せざればなり、依りてトラシイ嬢は禽獸類の家族生活の有様を述べて、人類の家族生活に及ぼし、該觀念を興ふるに苦心したる結果、現今頗る了解したらんが如しといふ、

二、從來不規律の生活をなしたる彼等は、絶て抑制の心なく非常に放縱勝手なること又靜肅及び從順の徳を養はれたることなき彼等は、喧噪、不秩序にして管理上著しき困難を見ること是なり、

三、感謝報恩の徳義を有せざること、トラシイ嬢曰く右等徳義を吹き入れんためには頗る困難を嘗めたる也も現今多少成効の傾向ありと、

四、動物に對し甚だ殘忍なること、是れキューバ島人一般の遺傳なれば動物を見るに慈悲仁惠の心を以てすといふが如き恐らく彼等の怪訝にたへずとする處なるべし、

五、思想の暗黒なること、是なり、剪紙の課業等に於て園兒のなす處に放任するときは忽ちにして其暗黒なる思想を拈出するを見ん、或時園兒十字形を案出したれば何物ぞやと尋ねしに墓標なりと答へしといふ、如何にも彼等の境遇の暗黒を反射したるものに相違なし斯る暗黒陰鬱なる園兒を慰撫して開放、和樂の品性を形成せんとするトランシ嬢の辛苦察するに餘ありと云ふべし、

併し嬢の苦心の効追々現はれ來たり、次第に快活に移り行くが如く、唱歌を好むに至りし如き確かに其傾向を察するに足るなり、

然れども疲せ衰へたる、如何にも家庭の暖みを覺えざらん彼等が、人世の不幸と云ふ不幸に生れ合はせし彼等は甚だ淋しき笑を、其青白き頬に滿へて、唱歌するどきの、いぢらしき有様を見ては、誰か、彼等の爲めに同情の涙を惜まざらんや、

六、開化の程度低き事是なり、是れ一朝にして教ふ

べき事にあらねば致し方なしとは雖も、何事にも此事の連絡し來るを以て厄介少なからず例へば粘土細工をなさしむれば、やがて原人時代の遺物とも見らるゝ土器を作り出すが如し、

七、黄色を惡むことは是れなり、彼等が西班牙を嫌惡するは祖先以來の遺傳なり、西班牙を惡むと、もに其國旗及び商船旗の色なる黄色は亦遺傳的に惡む處なり、而して園兒の黄色を惡むこと甚しく恩物の球を示すときだに黄球をば一人として手に觸るゝものなし故に保姆は何事にも黄色を避くるを常とす、もし誤りて黄球或は黄紙等を彼等に與へんとするも一人も之をうけず、強て之を與ふれば怒號して之を床上に抛ち甚しきは、ヒステリーの如く齒を食ひしばり身を震はして怒ることすらあり、併し黄色は獨り西國人の專有物にあらず黄花あり黄鳥あり太陽も黄色なり虹にも黄條あること等を述べしに彼等は追々悟るところあるに至りたりといふ、

以上は困難事と思はるゝ二三を條述したるものなるが、園兒の取扱上、其他困難少なからざるものあるるべし、さるにても、言語風俗開化を異にせる、子女を保育し、彼等をして、相當の生活をなさしめんとて、此無告可憐なる不幸兒等のために、幾多の辛酸を嘗めつゝある、トラシイ嬢の、篤志感するに餘りありと云ふべし、

謹告

本誌第一號記事非常に幅濶し、爲めに幾多重要な記事を割愛せざるべからざるに至れるは深く讀者に謝する所なり、第二號以下に於ては益記事を精撰して以て讀者の期望に沿はんことを期す。

會報

フレーベル會規則

第一條 本會は幼兒保育の改良發達を圖るを以て目的とす

第二條 本會はフレーベル會と稱し東京に置く

第三條 會員たらんとするものは幼稚園に關係あるもの又は幼兒保育に篤志なるものにして會員の紹介を経べし

第四條 會員は本會の經費として一ヶ月金拾錢を賺出すべし

第五條 令聞名望ある人にして本會の事業に裨益ありと認むるものは特に請ひて客員となすことあるべし

第六條 本會の目的を達せんが爲に左の事業を行ふ

一 總會 毎年四月廿一日之を開き保育に關する

演説、談話、保育參考品、幼兒成績物展覽、會務の報告、幹事の選舉等をなす但し會日は會長の意見により之を變更することあるべし

一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月の第一土曜日之を開き保育に關する演説、談話、協議、實驗等をなす

一 組合會 會員中特に或る事項を研究せんとするものを以て組織す但し別に組合會規約を定めて會長の承認を経るものとす

一 雜誌發行 毎月一回雜誌を刊行して之を會員に配布す

一 前項の外本會の目的に裨益ありと認めたる事件
第七條 本會に左の役員を置く

會長 一人 會務を總理す
主幹 一人 會長を輔佐して會務を掌理す
幹事 十人 會長の指揮を受け會務を分掌す
評議員 若干人 重要なる事件に關し會長の諮詢

に應ず

第八條 會長は客員中より推薦するものとす

第九條 主幹は會長の特選とす

第十條 幹事は會員の互選とし其任期を二ケ年とす

但し毎年半数を改選するものとす

第十一條 評議員は會長の特選とす

第十二條 本會は必要に應じ特に委員を設け又は書記を雇入ることあるべし

第十三條 此規則は會員三分の二以上の同意を得るに
あざれば變更することを得ず

フレーベル會役員 (いろは順)

會長	高嶺 秀夫				
主幹	中村 五六				
評議員	波多野貞之助	田中 敬一	丹所 啓行		
	多田房之輔	中川謙二郎	中村 五六		
	野尻 精一	大久保介壽	黒田 定治		
	山崎 彦八	小西 信八	櫻井 光華		
	篠田 利英				
幹事	稻石 やす	羽田 晴	林 ふみ		

問題調査員

脚門 とも 永井 てつ 野口 ゆか
山下 つや 佐々 ぐき 清水 たづ
森島 みれ
田中 ふさ 野口 ゆか 清水 たづ
森島 みれ 東 基吉

同

客員 (いろは順)

伊澤 修二 波多野貞之助 細川潤次郎 奥 好毅
大瀬甚太郎 大久保介壽 尾田 信忠 嘉納治五郎
河内 信朝 谷本 富 高嶺 秀夫 田中 敬一
中川謙二郎 中島 力造 野尻 精一 松本孝次郎
淺岡 一 三島 通良 篠田 利英 元良勇次郎
尺 秀三郎 瀬川 昌香

在京會員 (いろは順)

番町小學校
稻場 かね 大橋 いれ 脇屋 なほ 内田 かね
後藤 りん
二葉幼稚園
平野 まち
華族女學校
野口 ゆか 小關 清 森島 みれ
富士見小學校
外山 ふち 吉川 さい 中野 よれ 山崎 彦八



山下 つや 清水 あい

東京女學館

三好 いれ

麴町小學校

脇屋 よし

志村 たか

錦美幼稚園

近藤 茂

東京府第一高等女學校

伊藤 貞勝 星 つれ

志賀 いま

東京女學校

竹澤 さと 深津 まづ

一ッ橋幼稚園

林田 もと

城東小學校 多田房之輔 多田 きせ

阿本 初音 田原 かね

坂本小學校

千葉 秀 岡田 ちよ

常磐小學校

橋本 はな

養徳幼稚園

高橋 しげ 野村 すぎ 安藤 ゆき

種村 ゆき 小嶋 政吉

喜多 島周 妹尾 明

大友 のぶ 京口 さだ

相賀 よし

久松小學校

水口 みつ

京橋區幼稚園

深江 とき 清水 喜代

築地幼稚園

ローマン マツヒンガ

頌榮女學校

吉田 しう

芝麻布共立幼稚園

星野 ひさ 田中 ふさ 工藤 ふじ

麻布幼稚園

吉住幾久江

仲ノ町小學校

成瀬 きよ 牧野 かね 小曾根 よし 邊阿 はま

青山小學校

伊藤 いつき 櫻井 光輝 儀儀 ふみ 水主 こう

四谷幼稚園

三好 芳

四谷彰榮幼稚園

ファイフ 水上 よし

本所表町幼稚園

樋口 みれ

江東小學校

服部 たき 永井 てつ 福尾 きく 安藤 たみ

牛込共立幼稚園

瀧澤 よう 堤 てつ

河合幼稚園

河合 ちよ 三宅 はな

東京府女子師範學校

永田 けい 小谷野 千代

東京府第二高等小學校

岩本 ふく 岡本 たか 岡田 ふみ 高木 みつ

丸山 とめ 小寺 あや

東京盲啞學校

小西 信八

小石川幼稚園

山田 千代

沖靜幼稚園

内田 けい 古市 靜

高等師範學校

乙竹 岩造

女子高等師範學校

伊藤 弘一 伊藤 せい 今立 裕 岩崎 たつ

稻石 やす 波多野 とく 羽田 晴 林 蝶

林 ふみ 林 外浪 波佐谷 みち 新橋 きく

西島 富壽 堀越源次郎 本多 蝶 藤堂忠次郎

富永	その	岡田	光	大羽	ひさ	尾田	けい
武田	きん	神門	とも	神田	順	吉田	信太
吉村	千鶴	吉武	しやう	高浦	丈雄	高山	ふみ
中島	敏	中村	五六	南摩	まさ	宇佐美	はる
黒田	定治	熊代	壽見	矢作	てつ	山口西三	郎
谷田部	じゆん	安井	てつ	松村	ひさ	町田	則文
福田	米	小池	みつ	後閑	菊野	齋藤	鹿三郎
佐方	銀	喜多見	佐喜	下村	三四吉	新波	やす
清水	たづ	廣瀬	豊十郎	東	基吉		
誠之	小學校	沼村	愛	曾木	せい	村田	みち
西村	さだ						
西町	女子小學校						
和田	くら	三谷	保				
根岸	小學校	大友	兵馬	渡邊	こう		
西村	とめ						
柳北	小學校	福井	榮	佐々	くき	澤	ぬみ
小川	小春						
三田	利徳						
明治	小學校						
福田	ふく						
深川	小學校	佐久間	よれ				
金子	喜多						
花園	小學校						

岩崎	いの	廣島市	高等女學校	須田	喜代	須田	喜代
新瀨	縣女子師範	學校		三須	とし	清水	直義
今井	さく	加藤	萬代	近藤	はま	アズ	パン
鶴町	立幼稚園			松本	かつ	松下	ひさ
飯野	ふみ			丹所	啓行	クレ	メント
朝鮮	京城小學校			乙骨	千代	榊山	常子
早川	清籠			飯野	みつ	井上	千代
名古屋	市高等女學校			市川	源三	石川	よれ
阿	都子			大坂	市日吉幼稚園		
野崎	ひで			石川	いし	今井	爲
				羽田	幸	大和田	りょう
				吉田	かう	吉田	壽鏡
				山本	ぎん	松井	正子
				升崎	なつき	後藤	いと
				木寺	ふき	キ	ート
				平田	芳太郎	關	千秋

地方會員 (いろは順)

大坂市汎愛幼稚園

山口 政

前橋幼稚園

松村 貞

岡山縣師範學校

前田 リユ

靜岡市靜岡幼稚園

松山 いつ

横濱市元街小學校

福島 ちか

横濱老松幼稚園

佐和山 たか

熊谷町幼稚園

北村 いと

京都府師範學校女子部

宮武 みよ

岩村 みつ 大山 千代

坪内 きく 内藤 さく

山田 みつ 町田 かう

加藤 ふぢ

内藤 この

アントン

加藤 たつ

八坂 さだ

廣瀬 まさ

第十九常會

明治三十三年十二月一日午後一時半、女子高等師範學

校附屬幼稚園に於て開會、其順序左の如し。

一、開會。

中村主幹開會の詞を述べ、合せて、先きに本會に於て保姆養成の決議ありしも、經濟上實施し難きことを、報告せられたり。

一、本會規則改正案議事。

改正案（改正規則前掲の如し）

規則改正案に付きて主幹の説明あり、次で雜誌發行の件につきての質問、會費徴收につきての意見ありしにもかゝはらず、改正案は萬場一致の贊同を以て議決せられたり。

一、演説。

幼兒保育法につきて。

會員東 基吉君

英國幼稚園の狀況につきて。會員安井てつ君

一、隨意談話。

右終りて四時四十五分開會、出席者は會員六十二名、傍聽者二十名なりき。

會告

雜誌送附之差支へ候間御轉居等届け出で之なき會員は
至急御通知之ありたく候
來る二月第一土曜日(二日)女子高等師範學校附屬幼
稚園に於て本會第二十常會相開き申すべく候間御出席
相なりたく候

次號豫告 二月五日發刊

口繪 吉田松陰の母瀧子の肖像
子ども。いさましい少女、鳥と子ども、猿の人真似、

謎々 影繪

家庭 子供と境遇 女子高等師範學校保姆 神門 ども
兒母里ソーゲン 東京盲啞學校長 小西 信八

印度土人の家庭生活 女子高等師範學校保姆 稻石 やす
前かけの造り方 神門 ども
簡易料理 記 松村 ひさ
何故泣なくなつたでせう 林 ふみ

獅子の話 岩手縣師範學校教諭 佐藤 禮介
面白き理科の實驗 茗溪 學人
日本化したる外國語 擊 水 生

史傳 ローランド夫人 女子高等師範學校教授 廣瀬豊十郎

文苑

未定

女子高等師範學校教授

下村三四吉

新年御歌、

シスチーとドミノ、

同教授

安井 てつ

車のわだち

擊 水生

子らの遊び 東京府第一高等六學校助教諭

東 条

雪

同 人

春山

同 人

育兒學

女子高等師範學校教授

中村 五六

女子教育につきて

同校教授

黒田 定治

教育の眞義

高等師範學校研究科

石井 國次

幼兒保育につきて

女子高等師範學校助教諭

東 基吉

はさよせ

同校保姆

清水 鶴

臺灣の古談

同校教授

町田 則文

公徳の養成 禮節作法教授の注意 婦人の袴 婦

人の自轉車と洋傘 兒童に發表の機會を多くせ

よ。有毒玩具の發賣禁止。清客の意氣。如是我聞

英國幼稚園の狀況 安井 てつ

韓國釜山教育狀況

新刊紹介其他最近彙報數十件

女子高等師範學校講師 岡田起作先生編并書

文部省 檢定済 新定國語習字本

尋常科 全八冊 定價金四拾貳錢
高等科 全八冊 定價金五拾四錢

本書ハ新小學校令ノ旨趣ニ基ツキ國語書キ方ヲ習熟セシムルガ爲メ新道ニ精通セル岡田先生ガ多年教授上ノ經驗ト教育諸名家ノ高察トヲ交ヘテ編纂揮

電セラレタルモノニシテ國語書キ方ニ一新生面ヲ開ケルベシトイハレ即チ兒童ガ發音讀ミ方綴リ方等ニ習熟スルルヤ之ガ書キ方ハ本書ニヨリテ直チニ練習セラル

ベキヲ以テ如何ナル國語書キ方ニテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

本書ハ國語科トシテ讀本トシテ用ルル場合ニモ適セザルナシ

發行者 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地 金昌堂 杉山辰之助

使用上ノ注意

- 一、一學年ノ教授數週チ凡ソ三十六週ト定メタリコレ從來ノ經驗上材料ノ多キニ過ケルハ却テ練習ヲ疎ニスルノ弊ニ省ミ習熟ヲ期セントスルニ
- 二、尋常小學第一卷及第三卷ヲ授ケルハ其ノ復習ニ兼テハ各地ノ情況ニ適シタル地名其他ノ實用文句ヲ習ハシムルヲ要ス
- 三、尋常小學用第一卷ノ紙數ヲ減ジタリ入學ノ初期ニ於ケル書キ方ハ石盤採用ヲ主トシ特ニ習字本ヲ要セザルヲ以テ第七週ヨリ本書ニヨリテ

此廣告依御注文之御方婦人子供をた見る旨御附記を乞ふ

矢澤米三郎君校 帝國通信講習會編

動物圖

第一級 縱幅 二尺六寸
本圖ハ犬猫牛馬鶏禁止鳥鴨鵝蛙
蛇鯉鯛ノ類十葉ニテ
定價 金壹圓五拾錢
說明書 金拾錢

植物圖

第一級 縱幅 二尺六寸
本圖ハ梅櫻雲臺蒲公英麥豌豆松
百合胡瓜栗等ノ十葉ニテ
定價 金壹圓五拾錢
說明書 金拾錢

矢澤米三郎先生撰 植物圖第二級出來
本圖ハ羊齒菌蕈藻類バクテリア地下莖外長莖及ハ内長莖發芽果實
及び種子植物の生作用の拾葉定價金壹圓五拾錢說明書二冊金拾錢

師範教育學會編

明治三十三年 師範學校 中學學校 高豐學校

教員檢定試験問題集

全 壹 冊
定價金六拾八錢
郵税金六錢

〔附〕檢定試験に關する諸規定及取扱手續、明治三十二年試験問題
本書は受験者の研究に便益を與へ可成多くの及第者を出し以て師範教育の施設を補助せんが爲め師範教育學會
自ら起稿の任に當り斯學専門の大家親しく校園の勞を執られたるものなれば其解明の正確なるは勿論答案と
して亦能く其背景を得たり故に本書は管に受験者のみならず一般斯學研究者に取りても實に懇切なる良師たる
べきを信ず斯學に志あるの士速に一本を購ひ本書が坊間普通の此種の書と其趣を異にする所あるを知られよ

發行所

東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

金

昌

堂

此告依御注交の御方は婦人の子供を見たる旨御附記を乞ふ

日本之小學教師

第三卷第二十五號
明治三十四年一月十五日發行
定價 金 拾 錢
郵 稅 金 一 錢

● 新年大附錄として小學校に關する統計表を添ふ

「有俣傳記」松田文部大臣、樞文部總務長官、重河官房長、土田專門學務局長、澤柳普通學務局長「論說」新年の辭、澤柳局長の小學教育意見、小學教師を優遇するは國家に忠なる所以たるを論ず、「教授及訓練」には峯崎卓郎視察官の「運動會の觀察」加納友市君の「改正小學校令の教訓」に就きて、「八並益吉君の」故室養談を初めとして、「福岡師範學校附屬小學校」の「練習習記事」少詳細なるもの其他材料の多くして有益有趣なるは本誌の特色なり、「學術講義」遠藤文學士の「社會學」鹽江文學士の「倫理」八瀬文學士の「教育學」落合教諭の「理化學」横山北海道師範學校長の「隨讀隨譯」には「獨逸」に於ける哲學的教育會、「我教育界に知られたる奥」御近世の「教育學者」兒童の「思想を分解する」と等の講義あり「叢談」には「福井」大政府第五中學校長、土屋京都市第一中學校長、隈本福岡中學校長等の訪問録、佐藤善次郎君、飯沼源次郎君の教育談あり、女子高等師範學校の近況に關する詳密記事あり、其の材料が如何に豊富にして如何に多方面にして而も編輯一貫せる所あるは請ふ全國教育家一讀して之を許せ、特に本誌には各府縣教育者の「人物月旦」あり且つ趣味ある小學教員の英語會話の附録あり。

豫 告

日本之小學教師

第三卷 第二十六號 二月十五日發行 定價 金 十 錢
郵 稅 金 一 錢

東京第一師範學校長瀧澤菊太郎、千葉縣師範學校長弘田正郎、福岡縣中學校長隈本有尚、京都府第3中學校長土屋貞安、四君の官俣傳記、「社説」には「學務委員の職務を論じて小學教員の保護に及び、多田氏の「小學教師を優待するは國家に對する忠たる所以」の論あり。當代教育界に有名なる大瀨、熊谷、遠藤の三文學士を初めとして横山北海道師範學校長、隈本福岡縣中學校長、落合千葉縣師範學校教諭等の講義。服部躬治氏の「歴代御製講義」を附せ、福岡縣師範學校附屬小學校、東京練習記事、新潟第一師範學校附屬小學校新定の日用文に關する調査、蕪町小學校練習會記事、操行査定法、實驗遊藝法、成績考査法、及び立柄東京府師範學校教諭の教授法、小也千葉縣師範學校教諭の訓練談を初めとして、其他佐藤神奈川、板垣英城、利根川群馬、三師範附屬小學主事の教授訓練に關する斬新なる談話を載す。「人物月旦」には學士出身の視察官、即ち大阪の小野徳太郎、神奈川の桑原八司、師範學校長として大阪の大村芳樹、滋賀の新莊義之、埼玉の高田雄種、山口の野田藤山、宮崎の澤田車遠、九氏を初めとして、静岡の大島多計比古、山梨の太田秀徳、岐阜大久保介壽、福島の木野崎吉辰、青森の小林益、山形の朝義太郎、秋田の保田銓次郎、福井の小野但剛、鳥取の安達常正、徳島の岩崎春二郎、香川の伊藤徳定、愛媛の新原俊秀、諸氏の人物及び評判記を掲載す可し、其の他に例に依りて益々豊富。

發 賣 所

東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

金

昌

堂

高等女學校用教科書及參考圖書廣告

指原安三編
新編女大 全二冊 定價金六十錢
 郵税金六錢

新保磐次先生著 文部省檢定濟
女子日本讀本 全八冊 定價金一圓半錢
 郵税金廿錢

女子高等師範學校教授武田錦子先生著
女子英語讀本 全五冊 一卷三十錢（次卷）
 二卷卅五錢（近刻）

新保磐次先生著 文部省檢定濟
新編內國小史 全二冊 定價金八十五錢
 郵税金六錢

文學士辰巳小次郎先生著 文部省檢定濟
東洋史略 全一冊 定價金六十五錢
 郵税金六錢

文學士小川銀次郎先生著 文部省檢定濟
西洋史略 全一冊 定價金六十五錢
 郵税金六錢

寺尾捨二郎先生、有坂幾造先生著 文部省檢定濟
算術教科書 全二冊 上卷七十錢（郵税金）
 下卷七十五錢（八錢宛）

山崎勇著
幾何大意 全一冊 定價金三十八錢
 郵税金四錢

池田菊苗櫻井寅之助、原田長松合著 文部省檢定濟
理化示教 全一冊 定價金三十五錢
 郵税金四錢

寺尾捨二郎先生、能勢賴俊先生著 文部省檢定濟
女子理科教科書 全二冊 上卷金三十五錢
 下卷金三十八錢

荒木寬敏先生著
女子毛筆畫帖 全六冊 近刻

塚本はせ子先生著 文部省檢定濟
家事教本 全一冊 定價金七十五錢
 郵税金八錢

新撰 下田歌子先生著 出願中
家政學 全二冊 上卷四十五錢（郵税金）
 下卷五十錢（六錢宛）

津田元德著
兒童教授論 全二冊 定價各金五十錢
 郵稅各金六錢

田中勝之丞著
兒童心理學 全一冊 定價金六十五錢
 郵税金六錢

發行所

東京市日本橋區本町三丁目十七番地
 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

金港堂書籍株式會社
 昌堂

御ことわり

本誌第一號諸事不整理の爲め、發行期日に相後れ候事、偏に讀者諸君の寛恕を祈る。次號以下は必らず期日に發刊致すべし幸に諒せられんことを乞ふ。

編輯員